

農業・農村基盤図製品仕様書 Ver.0.6

平成19年3月

農林水産省

目次

1 概観	1
1.1 空間データ製品仕様書の作成情報	1
1.2 目的	1
1.3 空間範囲	2
1.4 時間範囲	2
1.5 引用規格	2
1.6 用語と定義	2
2 適用範囲	3
2.1 適用範囲識別	3
2.2 階層レベル	3
3 データ製品識別	4
3.1 製品仕様識別	4
4 データ内容及び構造	5
4.1 応用スキーマクラス図	5
4.1.1 農業・農村基盤図応用スキーマパッケージ図	5
4.1.2 農業・農村基盤図パッケージ	6
4.1.3 農業・農村基盤図集合パッケージ	6
4.1.4 農地パッケージ	7
4.1.5 所在地パッケージ	7
4.1.6 農業施設パッケージ	7
4.1.7 農業用排水施設パッケージ	8
4.1.8 補償施設パッケージ	9
4.1.9 農道パッケージ	9
4.1.10 区域パッケージ	10
4.1.11 土壌パッケージ	10
4.2 応用スキーマ文書	11
4.2.1 農業・農村基盤図応用スキーマパッケージ	11
4.2.2 農業・農村基盤図パッケージ	11
4.2.3 農業・農村基盤図集合パッケージ	11
4.2.4 農地パッケージ	11
農地	11
耕区	13
4.2.5 所在地パッケージ	15
所在地	15
農業関係者所在地	16
集落営農所在地	20
4.2.6 農業施設パッケージ	22
4.2.7 農業用排水施設パッケージ	22

農業用排水施設	22
貯水池	24
頭首工	29
水門等	32
管理設備	35
機場	37
水路	41
集水渠	44
水路付帯施設	47
4.2.8 補償施設パッケージ	51
補償施設	51
4.2.9 農道パッケージ	53
農道	53
4.2.10 区域パッケージ	54
農業集落排水処理区	54
土地改良区区域	56
4.2.11 土壌パッケージ	58
土壌分布	58
4.3 空間スキーマプロファイル	59
4.4 時間スキーマプロファイル	59
5 参照系	60
5.1 座標参照系	60
5.2 時間参照系	60
6 データ品質（品質要求及び品質評価手順）	61
7 データ製品配布	70
7.1 配布書式情報	70
7.2 配布媒体情報	70
8 メタデータ	71
9 その他	72

1 概覧

1.1 空間データ製品仕様書の作成情報

本空間データ製品仕様書の作成に関する情報は、次のとおりである。

- 空間データ製品仕様書の題名：農業・農村基盤図製品仕様書Ver. 0.6
- 日付：2007-3-30
- 作成者：農林水産省
- 言語：日本語
- 分野：農業・農村
- 文書形式：PDF

1.2 目的

本空間データ製品仕様書に基づく空間データ製品は、農地および農業用排水施設等から構成されるものであり、下記の利用事例に資する空間データ製品を得ることを本製品仕様書の作成目的とする。

(1) 農地筆・区画情報

1. 国・都道府県営事業や農業農村整備事業の受益・事業管理支援
2. 市町村が管理する耕地台帳の管理支援
3. 農業委員会等の農地基本台帳の管理支援
4. 各機関が推進している農地集積・流動化支援
5. 農業委員会等を仲介し行う農地売買・賃借に関する管理支援
6. 土地改良区組合員台帳（受益台帳）の管理支援
7. 農協関係の営農台帳管理支援
8. 共済組合事務の支援
9. 農協を中心として行う作物生産調整計画支援
10. 農業公社等が実施する作業受委託支援
11. 農協が行う資材、機械リース、作業受委託等管理支援
12. 土地改良区や水利組合が行う水管理計画支援
13. 行政機関の各統計情報の管理支援
14. 行政機関の災害発生時の対策支援
15. 資源保全施策対応の管理支援

(2) 農業用排水施設

1. 農業農村整備事業の中長期計画策定支援
2. 国営・都道府県事業の事業管理・計画支援
3. 改良区の施設管理支援
4. 農業水利施設と併せた農道台帳・農業集落排水施設台帳の管理
5. 国・都道府県が進める農業水利ストック情報データベースとの連携
6. 国・都道府県が進める電子納品物保管管理システムとの連携
7. 資源保全施策対応の管理支援
8. 農村地域におけるハザードマップ作成支援

9. 災害発生時における対策支援

1.3 空間範囲

本製品仕様書が適用されるデータの空間範囲は、全国とする。

1.4 時間範囲

本製品仕様書が適用されるデータの時間範囲は、データ作成時点までの間とする。

1.5 引用規格

本製品仕様書は以下の規格から引用する。

- 地理情報標準プロファイル (JPGIS) 第1.0版 平成17年3月
- 適用法令
農地法、土地改良法、測量法、農業経営基盤強化促進法、農林業センサス規則 (農林水産省令)、
農業協同組合法、農業災害補償法、国土調査法

1.6 用語と定義

本製品仕様書で使用される専門用語とその定義については、次に従う。

- 地理情報標準プロファイル (JPGIS) 第1.0版 付属書5 (規定) 定義
- 農業関係団体の表記
農業協同組合については「農協」、農業共済組合については「農業共済」と表記する。

2 適用範囲

本空間データ製品仕様書の適用範囲は次のとおりとする。

2.1 適用範囲識別

農業・農村基盤図製品仕様書適用範囲

2.2 階層レベル

データ集合

3 データ製品識別

3.1 製品仕様識別

本製品仕様書に基づくデータ製品の識別は、次のとおりとする。

- 空間データ製品の名称：農業・農村基盤図データ
- 日付：平成18年〇月〇日
- 問合せ先：農林水産省農村振興局
電話：03-3501-8359 FAX：03-3592-1482
- 地理記述：全国

4 データ内容及び構造

本章では、**農業・農村基盤図**項目について記述する。
本章の構成は以下のとおりである。

■ 応用スキーマ

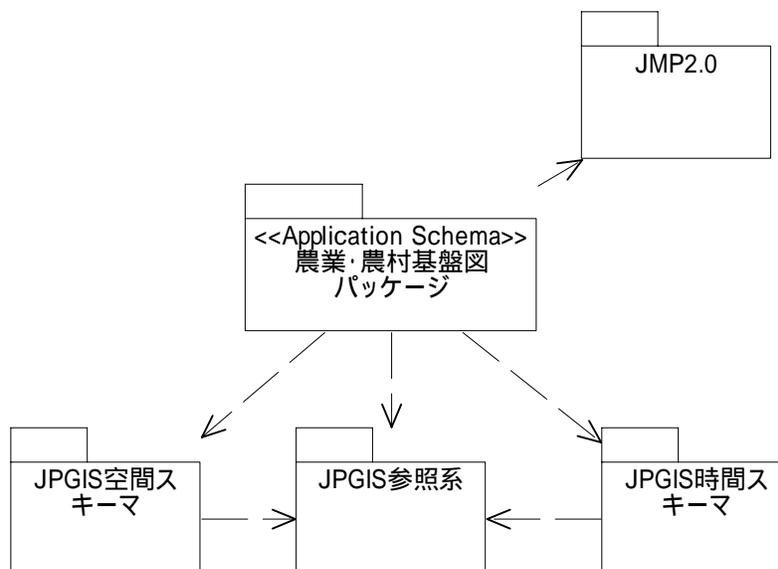
- 4.1 応用スキーマクラス図
- 4.2 応用スキーマ文書

■ 空間スキーマ及び時間スキーマ

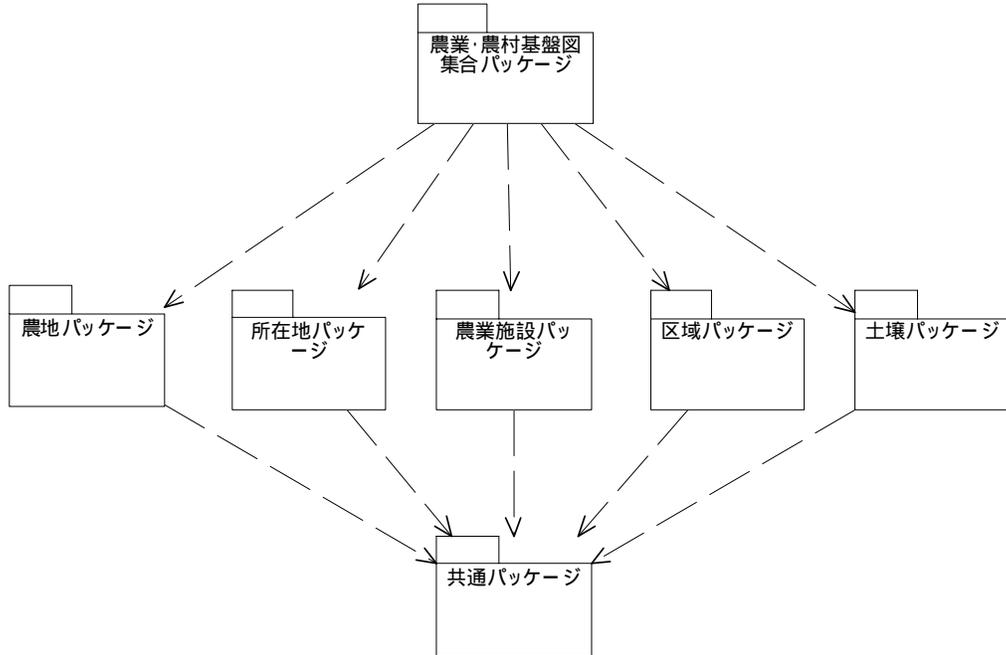
- 4.3 空間スキーマプロファイル
- 4.4 時間スキーマプロファイル

4.1 応用スキーマクラス図

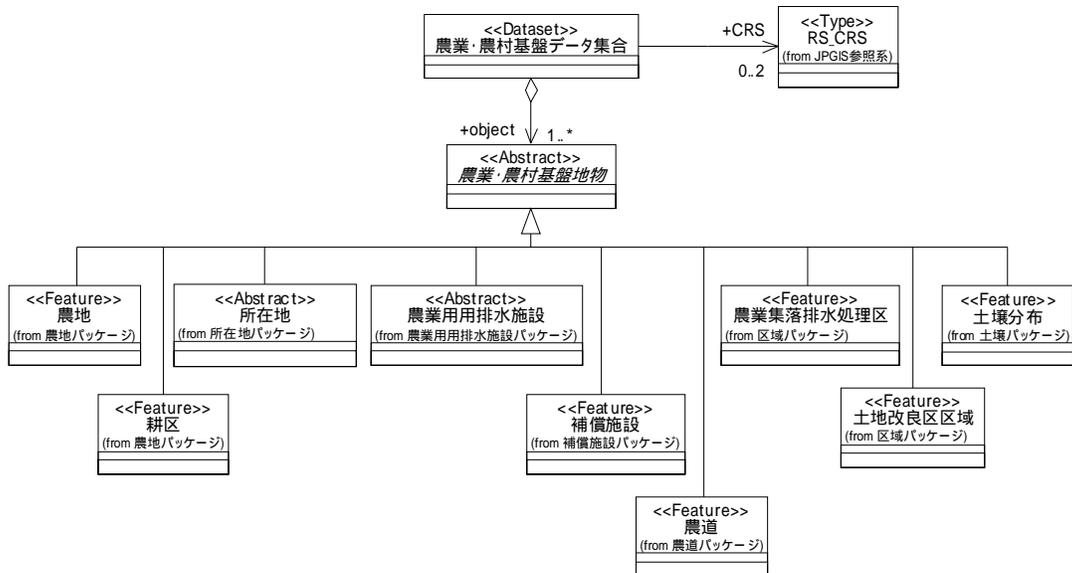
4.1.1 農業・農村基盤図応用スキーマパッケージ図



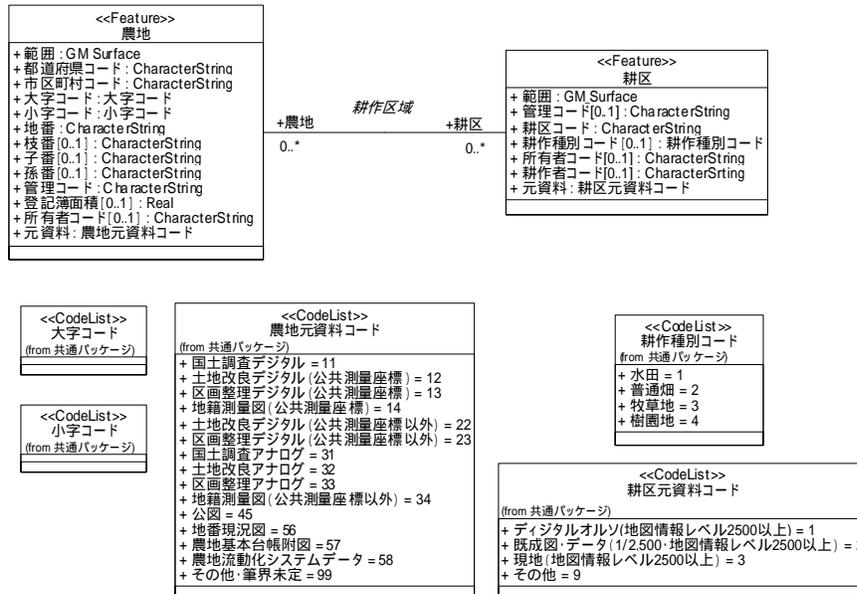
4.1.2 農業・農村基盤図パッケージ



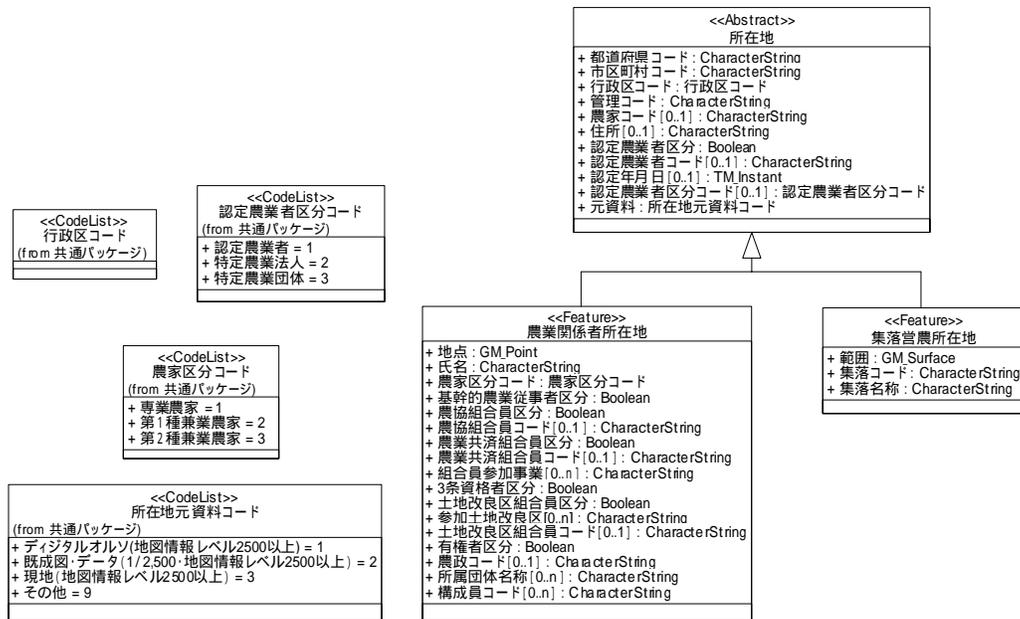
4.1.3 農業・農村基盤図集合パッケージ



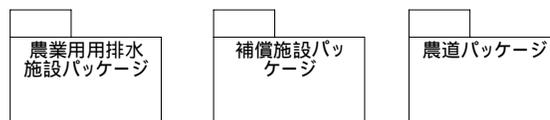
4.1.4 農地パッケージ



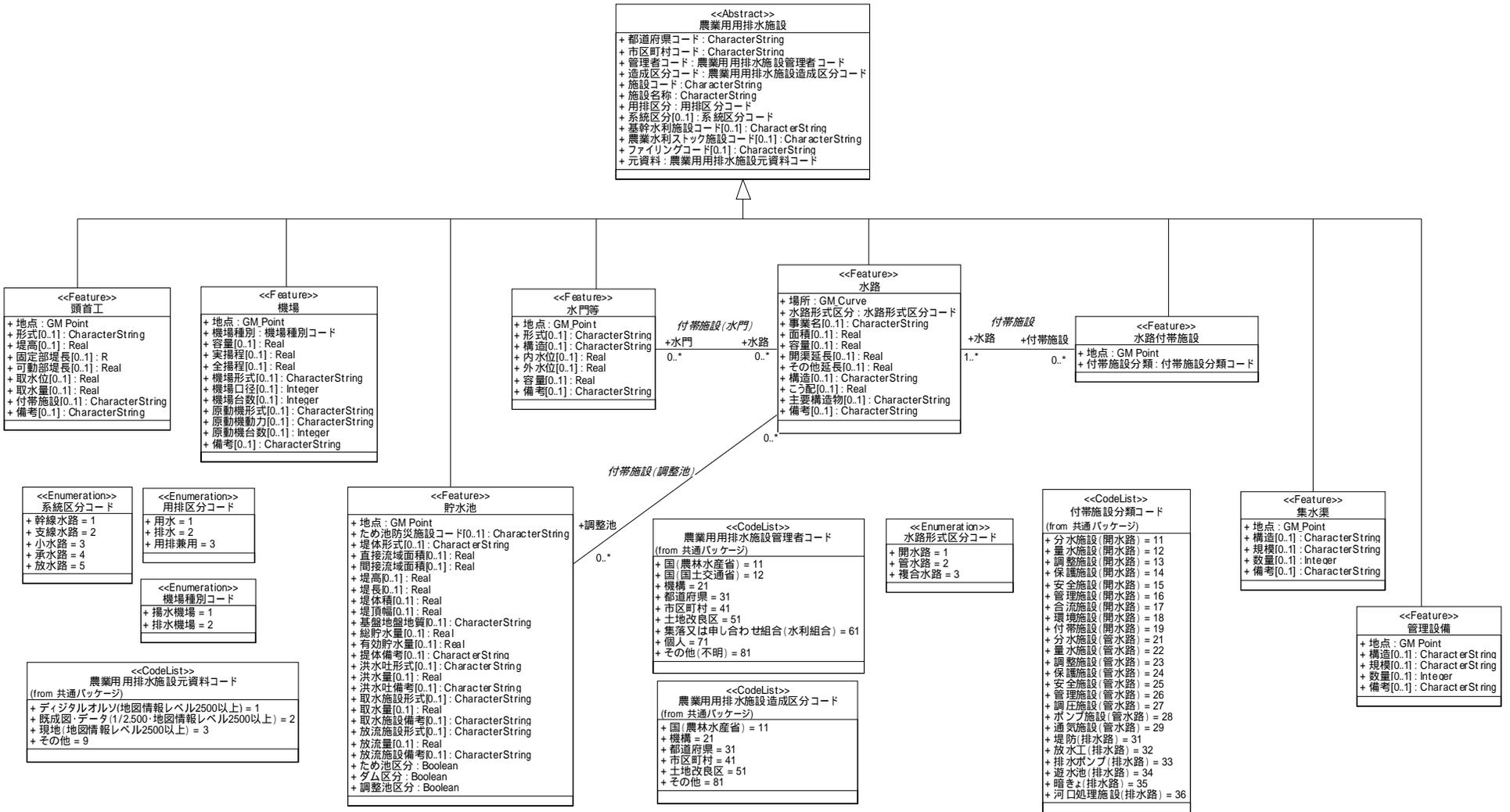
4.1.5 所在地パッケージ



4.1.6 農業施設パッケージ



4.1.7 農業用排水施設パッケージ



4.1.8 補償施設パッケージ

<<Feature>> 補償施設
+ 範囲: GM Surface
+ 都道府県コード: CharacterString
+ 市区町村コード: CharacterString
+ 施設区分コード: 施設区分コード
+ 施設名称: CharacterString
+ 農業共済施設区分: Boolean
+ 農業共済施設コード: CharacterString
+ 農協施設区分: Boolean
+ 農協施設コード: CharacterString
+ 民間施設区分: Boolean
+ 民間名称: CharacterString
+ 民間施設コード: CharacterString
+ 元資料: 補償施設元資料コード

<<CodeList>> 施設区分コード (from 共通パッケージ)
+ ハウス = 1
+ 建物 = 2

<<CodeList>> 補償施設元資料コード (from 共通パッケージ)
+ デジタルオルソ(地図情報レベル2500以上) = 1
+ 既成図・データ(1/2,500・地図情報レベル2500以上) = 2
+ 現地(地図情報レベル2500以上) = 3
+ その他 = 9

4.1.9 農道パッケージ

<<Feature>> 農道
+ 場所: GM Curve
+ 都道府県コード: CharacterString
+ 市区町村コード: CharacterString
+ 路線コード: CharacterString
+ 路線番号: CharacterString
+ 路線名称: CharacterString
+ 事業区分分級コード・事業区分分級コード
+ 事業者コード: 農道管理者コード
+ 農道幅員: Real
+ 舗装区分: Boolean
+ 元資料: 農道元資料コード

<<CodeList>> 事業区分分級コード (from 共通パッケージ)
+ 広域営農団地農道整備事業(都道府県営) = 01
+ 一般農道事業(都道府県営) = 02
+ 一般農道事業(団体営)又は基盤整備促進事業 = 03
+ 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業(都道府県営) = 04
+ 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業(団体営) = 05
+ 農用地総合整備事業及び特定中山間保全整備事業(緑資源機構営)による農道整備 = 06
+ ふるさと農道緊急整備事業(地方単独事業) = 07
+ その他農業農村整備事業(国営)による農道整備 = 08
+ その他農業農村整備事業(都道府県営)による農道整備 = 09
+ その他農業農村整備事業(団体営)による農道整備 = 10

<<CodeList>> 農道管理者コード (from 共通パッケージ)
+ 都道府県 = 1
+ 市区町村 = 2
+ 土地改良区 = 3
+ 農協 = 4
+ その他 = 5

<<CodeList>> 農道元資料コード (from 共通パッケージ)
+ デジタルオルソ(地図情報レベル2500以上) = 1
+ 既成図・データ(1/2,500・地図情報レベル2500以上) = 2
+ 現地(地図情報レベル2500以上) = 3
+ その他 = 9

4.1.10 区域パッケージ

<<Feature>> 農業集落排水処理区
+ 範囲: GM Surface
+ 都道府県コード: CharacterString
+ 市区町村コード: CharacterString
+ 管理コード: CharacterString
+ 処理区名: CharacterString
+ 定住人口: Real
+ 計画人口: Real
+ 管路延長: Real
+ 供用開始年月日: TM Instant
+ 事業名: CharacterString
+ 着手完了年月日: TM Instant
+ 処理方式コード: 処理方式コード
+ 高度処理区分コード: 高度処理区分コード
+ 元資料: 農業集落排水処理区元資料コード

<<Feature>> 土地改良区区域
+ 範囲: GM Surface
+ 都道府県コード: CharacterString
+ 市区町村コード: CharacterString
+ 管理コード: CharacterString
+ 土地改良区名称: CharacterString
+ 設立年月日: TM Instant
+ 事業区分コード[1.3]: 事業区分コード
+ 工事区分コード[1.n]: 工事区分コード
+ 業務管理区分コード[1.5]: 業務管理区分コード
+ 土地改良区連合所属区分コード: 土地改良区連合所属区分コード
+ 土地改良区連合名称1: CharacterString
+ 土地改良区連合名称2: CharacterString
+ 合併以前管理コード: CharacterString
+ 合併以前土地改良区名称: CharacterString
+ 元資料: 土地改良区区域元資料コード

<<CodeList>> 処理方式コード
(from 共通パッケージ)
+ JARUS- 96型 = 001
+ JARUS- S96型 = 002
+ JARUS- 96型 = 003
+ JARUS- 96型 = 004
+ JARUS- 96型 = 005
+ JARUS- G型 = 006
+ JARUS- R型 = 007
+ JARUS- S型 = 008
+ JARUS- H型 = 009
+ JARUS- 96型 = 010
+ JARUS- 96型 = 011
+ JARUS- G96型 = 012
+ JARUS- H型 = 013
+ JARUS- 96型 = 014
+ JARUS- 96型 = 015
+ JARUS- P型 = 016
+ JARUS- P1型 = 017
+ JARUS- G型 = 018
+ JARUS- GP型 = 019
+ JARUS- H型 = 020
+ JARUS- 96型 = 021
+ JARUS型膜分離活性汚泥方式 = 022
+ JARUS型高度リン除去 膜分離活性汚泥方式 = 023
+ JARUS-FM型 = 024
+ JARUS仕様-OD96型 = 025
+ JARUS仕様-ODH型 = 026
+ 接触ばっ気方式 (JARUS型以外) = 101
+ 嫌気性ろ床槽併用接触ばっ気方式 (JARUS型以外) = 102
+ 回分式活性汚泥方式 (JARUS型以外) = 103
+ 連続流入間欠ばっ気方式 (JARUS型以外) = 104
+ 膜分離活性汚泥方式 (JARUS型以外) = 105
+ オキシデーションディッチ方式 (JARUS型以外) = 106
+ 回転板接触方式 = 107
+ 土壌浄化方式 = 108
+ 合併処理浄化槽 = 109
+ その他処理方式 = 201

<<CodeList>> 高度処理区分コード
(from 共通パッケージ)
+ 水質汚濁防止法に基づく都道府県条例(上乗せ基準) = 01
+ 都道府県条例(窒素・リンの排水基準) = 02
+ 処理水の放流先水域の利水者対応 = 03
+ 水質汚濁防止法に基づく総量規制 = 04
+ 湖沼水質保全特別措置法に基づく規制 = 05
+ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく総量規制 = 06
+ その他 = 07

<<CodeList>> 工事区分コード
(from 共通パッケージ)
+ 用水施設の工事を実施 = 110
+ 用水施設の工事を既に完了 = 111
+ 用水施設の工事(二期)を実施 = 120
+ 用水施設の工事(二期)を既に完了 = 121
+ 用水施設の工事(三期)を実施 = 130
+ 用水施設の工事(三期)を既に完了 = 131
+ 用排水施設の工事を実施 = 210
+ 用排水施設の工事(二期)を実施 = 211
+ 用排水施設の工事(二期)を既に完了 = 221
+ 用排水施設の工事(三期)を実施 = 230
+ 用排水施設の工事(三期)を既に完了 = 231
+ 排水施設の工事を実施 = 310
+ 排水施設の工事(二期)を既に完了 = 311
+ 排水施設の工事(二期)を実施 = 320
+ 排水施設の工事(二期)を既に完了 = 321
+ 排水施設の工事(三期)を実施 = 330
+ 排水施設の工事(三期)を既に完了 = 331
+ 農道の工事を実施 = 400
+ 農道の工事を既に完了 = 401
+ 開田、開畑の工事を実施 = 500
+ 開田、開畑の工事を既に完了 = 501
+ 埋立、干拓の工事を実施 = 600
+ 埋立、干拓の工事を既に完了 = 601
+ 区画整理の工事を実施 = 700
+ 区画整理の工事を既に完了 = 701
+ その他の施設の工事を実施 = 800
+ その他の施設の工事を既に完了 = 801

<<CodeList>> 事業区分コード
(from 共通パッケージ)
+ 国営事業 = 01
+ 機構営事業 = 02
+ 都道府県営事業 = 03

<<CodeList>> 業務管理区分コード
(from 共通パッケージ)
+ 用水施設の管理を実施 = 01
+ 用排水施設の管理を実施 = 02
+ 排水施設の管理を実施 = 03
+ 農道の管理を実施 = 04
+ その他の施設の管理を実施 = 05

<<CodeList>> 土地改良区連合所属区分コード
(from 共通パッケージ)
+ 1つの土地改良区連合に所属 = 01
+ 2つの土地改良区連合に所属 = 02
+ 土地改良区連合に未所属 = 03

<<CodeList>> 土地改良区区域元資料コード
(from 共通パッケージ)
+ 既成図・データ(1/2,500・地図情報レベル2500以上) = 1
+ 既成図・データ(1/5,000・地図情報レベル5000以上) = 2
+ 既成図・データ(1/10,000・地図情報レベル10000以上) = 3
+ 既成図・データ(1/25,000・地図情報レベル25000以上) = 4
+ その他 = 9

<<CodeList>> 農業集落排水処理区元資料コード
(from 共通パッケージ)
+ 既成図・データ(1/2,500・地図情報レベル2500以上) = 1
+ 既成図・データ(1/5,000・地図情報レベル5000以上) = 2
+ 既成図・データ(1/10,000・地図情報レベル10000以上) = 3
+ 既成図・データ(1/25,000・地図情報レベル25000以上) = 4
+ その他 = 9

4.1.11 土壌パッケージ

<<Feature>> 土壌分布
+ 範囲: GM Surface
+ 土壌分類体系コード: 土壌分類体系コード
+ 土壌分類区分コード: 土壌分類区分コード
+ 元資料: 土壌分布元資料コード

<<CodeList>> 土壌分類体系コード
(from 共通パッケージ)
+ 農耕地土壌の分類 第2次案改訂版(全国方式) = 1
+ 農耕地土壌分類 第3次改訂版(全国方式) = 2
+ 国土調査(土壌分類基本調査)における土壌分類区分 = 3
+ 日本の統一的土壌分類体系 - 第二次案(2002) = 4
+ その他 = 5

<<CodeList>> 土壌分布元資料コード
(from 共通パッケージ)
+ 1/1,000 = 1
+ 1/2,500 = 2
+ 1/5,000 = 3
+ 1/10,000 = 4
+ 1/25,000 = 5
+ 1/50,000 = 6
+ 1/100,000 = 7
+ 1/200,000 = 8
+ その他 = 9

<<CodeList>> 土壌分類区分コード
(from 共通パッケージ)

4.2 応用スキーマ文書

4.2.1 農業・農村基盤図応用スキーマパッケージ

4.2.2 農業・農村基盤図パッケージ

4.2.3 農業・農村基盤図集合パッケージ

農業・農村基盤図データ集合

1つ以上の農業・農村基盤図地物から構成される農業・農村基盤図のデータセット。

抽象/具象区分 : 具象

関連役割 :

1 : CRS[0..2] : RS_CRS

座標参照系及び時間参照系への参照。

2 : object[1..n] : 農業・農村基盤地物

農業・農村基盤図データ集合を構成する1つ以上の農業・農村基盤図地物。

農業・農村基盤図地物

農業・農村基盤図データ集合を構成する地物。

抽象/具象区分 : 抽象

4.2.4 農地パッケージ

農地

農地法第二条で示される耕作の目的に供される土地の登記上の一筆地。

上位クラス : 農業・農村基盤地物

抽象/具象区分 : 具象

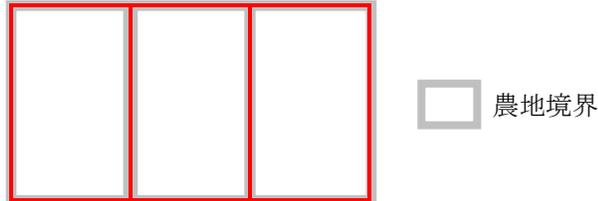
属性：

1：範囲：GM_Surface

一筆の農地境界によって囲まれる内側の領域。

取得基準

一筆ごとに農地の外形を取得する。



2：都道府県コード：CharacterString

当該農地の都道府県コード。

定義域

JIS X 0401の「都道府県コード」に準ずる内容とする。

3：市区町村コード：CharacterString

当該農地の市区町村コード。

定義域

JIS X 0402の「市区町村コード」に準ずる内容とする。

4：大字コード：大字コード

県内で一意となる当該農地の大字コード。

定義域

全国町・字ファイル（（財）国土地理協会）の「大字コード」を基本とするが、変換等が困難である場合はこれに依らず、県内で一意となるコードであること。

5：小字コード：小字コード

県内で一意となる当該農地の小字名コード。

定義域

全国町・字ファイル（（財）国土地理協会）の「小字コード」を基本とするが、変換等が困難である場合はこれに依らず、県内で一意となるコードであること。

6：地番：CharacterString

当該農地の地番。

定義域

半角英数字とする。これに依り難い場合は、県内で一意となるコードとする。

7：枝番[0..1]：CharacterString

当該農地の枝番。

定義域

半角英数字とする。これに依り難い場合は、県内で一意となるコードとする。

8 : 子番[0..1] : CharacterString

当該農地の子番。

定義域

半角英数字とする。これに依り難い場合は、県内で一意となるコードとする。

9 : 孫番[0..1] : CharacterString

当該農地の孫番。

定義域

半角英数字とする。これに依り難い場合は、県内で一意となるコードとする。

10 : 管理コード : CharacterString

県内で一意となる農地の管理コード。

定義域

県内で一意となるコードであること。

例) 都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、大字コード3桁、小字コード3桁
および小字単位で一意となる番号を順に組み合わせたコード。

11 : 登記簿面積[0..1] : Real

当該農地の登記簿上の面積。単位は「㎡」とする。

定義域

0以上、小数点以下2桁までの実数とする。

12 : 所有者コード[0..1] : CharacterString

当該農地の所有者の農家コード。

定義域

半角英数字とし、文字間は詰めて記述する。

13 : 元資料 : 農地元資料コード

元資料の内容を示すコード。

定義域

附属書1 コード対応表の「農地元資料コード」を参照。

関連役割 :

1 : 耕作区域[0..n] : 耕区

農地上の耕区。

耕区

耕作上の最小単位。

上位クラス : 農業・農村基盤地物

抽象/具象区分 : 具象

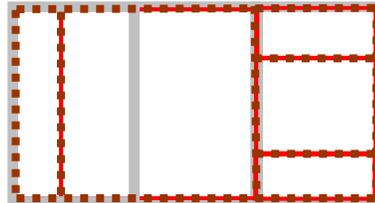
属性：

1：範囲：GM_Surface

畦畔または耕作種別により区画される内側の領域。

取得基準

畦畔または耕作種別により区画される境界を取得する。



農地

畦畔または
耕作種別による区画界

2：管理コード[0..1]：CharacterString

県内で一意となる農地の管理コード。

定義域

県内で一意となるコードであること。

例) 都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、大字コード3桁、小字コード3桁
および小字単位で一意となる番号を順に組み合わせたコード。

3：耕区コード：CharacterString

都道府県コード、市区町村コード、大字コード、小字コード、耕区番号から構成される
当該耕区を識別するためのコード。

定義域

都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、大字コード、小字コード、耕区番号3
桁とし、これを順に組み合わせたコードとする。

耕区番号は、大字または小字単位で一意となるコードであること。

なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとす
る。

4：耕作種別コード[0..1]：耕作種別コード

農林業センサスにおける耕地の区分を示すコード。

定義域

附属書1 コード対応表の「耕作種別コード」を参照。

5：所有者コード[0..1]：CharacterString

当該耕区の所有者の農家コード。

定義域

半角英数字とし、文字間は詰めて記述する。

6：耕作者コード[0..1]：CharacterString

当該耕区の耕作者の農家コード。

定義域

半角英数字とし、文字間は詰めて記述する。

7：元資料： 耕区元資料コード

元資料の内容を示すコード。

- 定義域
附属書1 コード対応表の「耕区元資料コード」を参照。

関連役割：

1：耕作区域[0..n]： 農地

耕区が存在する一つ以上の農地。

4.2.5 所在地パッケージ

所在地

農業に関する人や団体等の所在地。

上位クラス：農業・農村基盤地物

抽象/具象区分：抽象

属性：

1：都道府県コード： CharacterString

当該所在地の都道府県コード。

- 定義域
JIS X 0401の「都道府県コード」に準ずる内容とする。

2：市区町村コード： CharacterString

当該所在地の市区町村コード。

- 定義域
JIS X 0402の「市区町村コード」に準ずる内容とする。

3：行政区コード： 行政区コード

当該所在地の4桁の行政区を示すコード。

- 定義域
市区町村で定められた「行政区コード」を基本とする。

4：管理コード： CharacterString

当該所在地を示す管理コード。

- 定義域
都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、…とし、これを順に並べて○桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

5：農家コード[0..1]： CharacterString

農家の農家コード。農家に該当する場合、入力する。

-
- 定義域
半角英数字とし、文字間は詰めて記述する。

6：住所[0..1]：CharacterString

当該所在地の住所。市区町村の後を記述する。

- 定義域
漢字・かな以外は、半角英数字とする。

7：認定農業者区分：Boolean

当該農家、団体等の認定農業者区分。

- 定義域
農業経営基盤強化促進法第12条で示される認定農業者に該当する場合は”true”、該当しない場合は”false”とする。

8：認定農業者コード[0..1]：CharacterString

認定農業者の認定農業者コード。認定農業者に該当する場合、入力する。

- 定義域
半角英数字とし、文字間は詰めて記述する。

9：認定年月日[0..1]：TM_Instant

認定農業者の認定年月日。認定農業者に該当する場合、入力する。

- 定義域
西暦で、4桁の「年」、2桁の「月」及び「日」を記す。

10：認定農業者区分コード[0..1]：認定農業者区分コード

当該認定農業者の認定農業者区分コード。認定農業者に該当する場合、入力する。

- 定義域
附属書1 コード対応表の「認定農業者区分コード」を参照。

11：元資料：所在地元資料コード

元資料の内容を示すコード。

- 定義域
附属書1 コード対応表の「所在地元資料コード」を参照。

農業関係者所在地

農業関係者に関する所在地。

上位クラス：所在地

抽象/具象区分：具象

属性：

1：[上位型から継承する属性]都道府県コード：CharacterString

当該所在地の都道府県コード。

-
- 定義域
JIS X 0401の「都道府県コード」に準ずる内容とする。
- 2 : [上位型から継承する属性]市区町村コード : `CharacterString`**
当該所在地の市区町村コード。
- 定義域
JIS X 0402の「市区町村コード」に準ずる内容とする。
- 3 : [上位型から継承する属性]行政区コード : `行政区コード`**
当該所在地の4桁の行政区を示すコード。
- 定義域
市区町村で定められた「行政区コード」を基本とする。
- 4 : [上位型から継承する属性]管理コード : `CharacterString`**
当該所在地を示す管理コード。
- 定義域
都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、…とし、これを順に並べて○桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。
- 5 : [上位型から継承する属性]農家コード[0..1] : `CharacterString`**
農家の農家コード。農家に該当する場合、入力する。
- 定義域
半角英数字とし、文字間は詰めて記述する。
- 6 : [上位型から継承する属性]住所[0..1] : `CharacterString`**
当該所在地の住所。市区町村の後を記述する。
- 定義域
漢字・かな以外は、半角英数字とする。
- 7 : [上位型から継承する属性]認定農業者区分 : `Boolean`**
当該農家、団体等の認定農業者区分。
- 定義域
農業経営基盤強化促進法第12条で示される認定農業者に該当する場合は”true”、該当しない場合は”false”とする。
- 8 : [上位型から継承する属性]認定農業者コード[0..1] : `CharacterString`**
認定農業者の認定農業者コード。認定農業者に該当する場合、入力する。
- 定義域
半角英数字とし、文字間は詰めて記述する。
- 9 : [上位型から継承する属性]認定年月日[0..1] : `TM_Instant`**
認定農業者の認定年月日。認定農業者に該当する場合、入力する。
- 定義域
西暦で、4桁の「年」、2桁の「月」及び「日」を記す。
-

10 : [上位型から継承する属性]認定農業者区分コード[0..1] : 認定農業者区分コード
当該認定農業者の認定農業者区分コード。認定農業者に該当する場合、入力する。

- 定義域
附属書1 コード対応表の「認定農業者区分コード」を参照。

11 : [上位型から継承する属性]元資料 : 所在地元資料コード
元資料の内容を示すコード。

- 定義域
附属書1 コード対応表の「所在地元資料コード」を参照。

12 : 地点 : GM_Point
農業関係者の住居または事務所の位置。

- 取得基準
住居または事務所建物の中心付近を点で取得する。

13 : 氏名 : CharacterString
当該農業関係者の氏名。法人の場合は法人名または代表社名。

- 定義域
ローマ字（半角英字）とし、苗字と名前の間に半角スペースを入れる。

14 : 農家区分コード : 農家区分コード
当該農業関係者の農家区分コード。

- 定義域
附属書1 コード対応表の「農業区分コード」を参照。

15 : 基幹的農業従業者区分 : Boolean
当該農業関係者の基幹的農業従業者区分。

- 定義域
基幹的農業従業者に該当する場合は”true”、該当しない場合は”false”とする。

16 : 農協組合員区分 : Boolean
当該農業関係者の農協組合員区分。

- 定義域
農協組合員に該当する場合は”true”、該当しない場合は”false”とする。

17 : 農協組合員コード[0..1] : CharacterString
当該農業関係者の営農台帳（農協組合台帳）で示される農協組合員コード。
農協組合員に該当する場合、入力する。

- 定義域
半角英数字とし、文字間は詰めて記述する。

18 : 農業共済組合員区分 : Boolean
当該農業関係者の農業共済組合員区分。

- 定義域
農業共済組合員に該当する場合は”true”、該当しない場合は”false”とする。

19 : 農業共済組合員コード[0..1] : CharacterString

当該農業関係者の農業共済組合台帳で示される農業共済組合員コード。
農業共済組合員に該当する場合、入力する。

- 定義域
半角英数字とし、文字間は詰めて記述する。

20 : 組合員参加事業[0..n] : CharacterString

当該農業関係者の組合員参加事業コード。

- 定義域
半角英数字とし、文字間は詰めて記述する。

21 : 3条資格者区分 : Boolean

当該農業関係者の3条資格者区分。

- 定義域
3条資格者区分に該当する場合は”true”、該当しない場合は”false”とする。

22 : 土地改良区組合員区分: Boolean

当該農業関係者の土地改良区組合員区分。

- 定義域
土地改良区組合員に該当する場合は”true”、該当しない場合は”false”とする。

23 : 参加土地改良区[0..n] : CharacterString

当該農業関係者が参加する土地改良区コード。
土地改良区組合員に該当する場合、入力する。

- 定義域
半角英数字とし、文字間は詰めて記述する。

24 : 土地改良区組合員コード[0..1] : CharacterString

当該農業関係者の土地改良区組合台帳で示される土地改良区組合員コード。
土地改良区組合員に該当する場合、入力する。

- 定義域
半角英数字とし、文字間は詰めて記述する。

25 : 有権者区分 : Boolean

当該農業関係者の農業委員会有権者区分。

- 定義域
農業委員会における有権者に該当する場合は”true”、該当しない場合は”false”とする。

26 : 農政コード[0..1] : CharacterString

当該農業関係者の農業委員会選挙人台帳で示される農政コード。
農業委員会における有権者に該当する場合、入力する。

- 定義域
半角英数字とし、文字間は詰めて記述する。

27 : 所属団体名称[0..n] : CharacterString

当該農業関係者が所属する団体の名称。

28 : 構成員コード[0..n] : CharacterString

当該農業関係者の所属団体における構成員コード。
団体に所属し構成員に該当する場合、入力する。

- 定義域
半角英数字とし、文字間は詰めて記述する。

集落営農所在地

集落営農を行う集落の所在地。

上位クラス :所在地

抽象/具象区分 : 具象

属性 :

1 : [上位型から継承する属性]都道府県コード : CharacterString

当該所在地の都道府県コード。

- 定義域
JIS X 0401の「都道府県コード」に準ずる内容とする。

2 : [上位型から継承する属性]市区町村コード : CharacterString

当該所在地の市区町村コード。

- 定義域
JIS X 0402の「市区町村コード」に準ずる内容とする。

3 : [上位型から継承する属性]行政区コード : 行政区コード

当該所在地の4桁の行政区を示すコード。

- 定義域
市区町村で定められた「行政区コード」を基本とする。

4 : [上位型から継承する属性]管理コード : CharacterString

当該所在地を示す管理コード。

- 定義域
都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、…とし、これを順に並べて○桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

5 : [上位型から継承する属性]農家コード[0..1] : CharacterString

農家の農家コード。農家に該当する場合、入力する。

- 定義域
半角英数字とし、文字間は詰めて記述する。

6 : [上位型から継承する属性]住所[0..1] : CharacterString

当該所在地の住所。市区町村の後を記述する。

-
- 定義域
漢字・かな以外は、半角英数字とする。
- 7 : [上位型から継承する属性]認定農業者区分 : Boolean**
当該農家、団体等の認定農業者区分。
- 定義域
農業経営基盤強化促進法第12条で示される認定農業者に該当する場合は”true”、該当しない場合は”false”とする。
- 8 : [上位型から継承する属性]認定農業者コード[0..1] : CharacterString**
認定農業者の認定農業者コード。認定農業者に該当する場合、入力する。
- 定義域
半角英数字とし、文字間は詰めて記述する。
- 9 : [上位型から継承する属性]認定年月日[0..1] : TM_Instant**
認定農業者の認定年月日。認定農業者に該当する場合、入力する。
- 定義域
西暦で、4桁の「年」、2桁の「月」及び「日」を記す。
- 10 : [上位型から継承する属性]認定農業者区分コード[0..1] : 認定農業者区分コード**
当該認定農業者の認定農業者区分コード。認定農業者に該当する場合、入力する。
- 定義域
附属書1 コード対応表の「認定農業者区分コード」を参照。
- 11 : [上位型から継承する属性]元資料 : 所在地元資料コード**
元資料の内容を示すコード。
- 定義域
附属書1 コード対応表の「所在地元資料コード」を参照。
- 12 : 範囲 : GM_Surface**
集落営農を行う集落の領域。
- 取得基準
集落営農を行う集落外形を取得する。
- 13 : 集落コード : CharacterString**
当該集落の集落コード。
- 定義域
半角英数字とし、文字間は詰めて記述する。
- 14 : 集落名称 : CharacterString**
当該集落の名称。

4.2.6 農業施設パッケージ

4.2.7 農業用排水施設パッケージ

農業用排水施設

農業用排水のための利用に供される施設。

上位クラス：農業・農村基盤図

抽象/具象区分：抽象

属性：

1：都道府県コード：CharacterString

当該施設の都道府県コード。

定義域

JIS X 0401の「都道府県コード」に準ずる内容とする。

2：市区町村コード：CharacterString

当該施設の市区町村コード。

定義域

JIS X 0402の「市区町村コード」に準ずる内容とする。

3：管理者コード：農業用排水施設管理者コード

当該施設の管理者を示すコード。

定義域

附属書1 コード対応表の「農業用排水施設管理者コード」を参照。

4：造成区分コード：農業用排水施設造成区分コード

当該施設の造成区分を示すコード。

定義域

附属書1 コード対応表の「農業用排水施設造成区分コード」を参照。

5：施設コード：CharacterString

都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、系統番号、施設区分、施設番号から構成される、16桁の施設の管理コード。

定義域

都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、系統番号3桁、施設区分2桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて16桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

- ・土地改良区コードは、土地改良区運営実態調査で用いられる2桁のコードとする。管理主体となる土地改良区の場合入力を行い、それ以外は「99」とする。
- ・系統番号は、農業基盤整備基礎調査における3桁のコードとする。

- ・施設区分は、以下の2桁のコードとする。

施設区分	施設区分内容
01	貯水池
02	頭首工
03	水門等
04	管理設備
05	機場
06	水路
07	集水渠
08	水路付帯施設

6：施設名称：CharacterString

当該施設の名称。

7：用排区分：用排区分コード

当該施設の用排水の区分を示すコード。

- 定義域

用排区分コード	用排区分内容
1	用水
2	排水
3	用排兼用

8：系統区分[0..1]：系統区分コード

当該施設の系統区分を示すコード。

- 定義域

系統区分コード	系統区分内容
1	幹線水路
2	支線水路
3	小水路
4	承水路
5	放水路

9：基幹水利施設コード[0..1]：CharacterString

農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に付与された、局コード、県・支庁コード、都府県事務所コード、用排区分コード、系統番号、施設番号から構成される、13桁の施設の管理コード。農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に該当する場合、入力する。

- 定義域

局コード2桁、県・支庁コード2桁、都府県事務所コード2桁、用排区分コード1桁、系統番号3桁、施設番号3桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

- ・コード内容は、農業基盤整備基礎調査に従うものとする。

10：農業水利ストック施設コード[0..1]：CharacterString

農業水利ストック情報データベースにおいて施設に付与された、局コード、都道府県コード、国県区分、事業コード、施設番号から構成される、13桁の施設の管理コード。国営事業で整備される施設に該当する場合、入力する。

定義域

局コード2桁、都道府県コード2桁、国県区分1桁、事業コード4桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

・コード内容は、農業水利ストック情報データベースに従うものとする。

11：ファイリングコード[0..1]：CharacterString

都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、施設区分、路線系統番号、施設番号、ファイリング番号から構成される、18桁のファイリングを行うための識別コード。

定義域

都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、施設区分2桁、路線系統番号2桁、施設番号4桁、ファイリング番号3桁とし、これを順に並べて18桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

12：元資料：農業用排水施設元資料コード

元資料の内容を示すコード。

定義域

附属書1 コード対応表の「農業用排水施設元資料コード」を参照。

貯水池

水を貯留する目的で設置する池。以下に示す、ダム、ため池、調整池とする。

ダム：流水を貯留する目的で築造する高さ15m以上の貯水池。

ため池：かんがい用水を貯留する目的で築造された貯水池。

調整池：取水量、通水量、用水量の需要量の調整を図る目的で設置する貯水池。

上位クラス：農業用排水施設

抽象/具象区分：具象

属性：

1：[上位型から継承する属性]都道府県コード：CharacterString

当該施設の都道府県コード。

定義域

JIS X 0401の「都道府県コード」に準ずる内容とする。

2：[上位型から継承する属性]市区町村コード：CharacterString

当該施設の市区町村コード。

- 定義域
JIS X 0402の「市区町村コード」に準ずる内容とする。

3 : [上位型から継承する属性]管理者コード : 農業用排水施設管理者コード
当該施設の管理者を示すコード。

- 定義域
附属書1 コード対応表の「農業用排水施設管理者コード」を参照。

4 : [上位型から継承する属性]造成区分コード : 農業用排水施設造成区分コード
当該施設の造成区分を示すコード。

- 定義域
附属書1 コード対応表の「農業用排水施設造成区分コード」を参照。

5 : [上位型から継承する属性]施設コード : `CharacterString`

都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、系統番号、施設区分、施設番号から構成される、16桁の施設の管理コード。

- 定義域
都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、系統番号3桁、施設区分2桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて16桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

6 : [上位型から継承する属性]施設名称 : `CharacterString`
当該施設の名称。

7 : [上位型から継承する属性]用排区分 : 用排区分コード
当該施設の水排水の区分を示すコード。

- 定義域

用排区分コード	用排区分内容
1	用水
2	排水
3	用排兼用

8 : [上位型から継承する属性]系統区分[0..1] : 系統区分コード
当該施設の系統区分を示すコード。

- 定義域

系統区分コード	系統区分内容
1	幹線水路
2	支線水路
3	小水路
4	承水路
5	放水路

9 : [上位型から継承する属性]基幹水利施設コード[0..1] : CharacterString

農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に付与された、局コード、県・支庁コード、都府県事務所コード、用排水区分コード、系統番号、施設番号から構成される、13桁の施設の管理コード。農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に該当する場合、入力する。

定義域

局コード2桁、県・支庁コード2桁、都府県事務所コード2桁、用排水区分コード1桁、系統番号3桁、施設番号3桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

10 : [上位型から継承する属性]農業水利ストック施設コード[0..1] : CharacterString

農業水利ストック情報データベースにおいて施設に付与された、局コード、都道府県コード、国県区分、事業コード、施設番号から構成される、13桁の施設の管理コード。国営事業で整備される施設に該当する場合、入力する。

定義域

局コード2桁、都道府県コード2桁、国県区分1桁、事業コード4桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

11 : [上位型から継承する属性]ファイリングコード[0..1] : CharacterString

都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、施設区分、路線系統番号、施設番号、ファイリング番号から構成される、18桁のファイリングを行うための識別コード。

定義域

都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、施設区分2桁、路線系統番号2桁、施設番号4桁、ファイリング番号3桁とし、これを順に並べて18桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

12 : [上位型から継承する属性]元資料 : 農業用排水施設元資料コード

元資料の内容を示すコード。

定義域

附属書1 コード対応表の「農業用排水施設元資料コード」を参照。

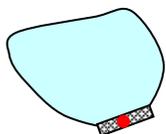
13 : 地点 : GM_Point

貯水池の位置。

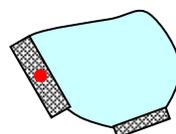
取得基準

構造物（貯水池）の外形内の中心付近を点で取得する。

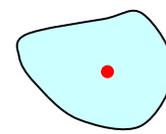
- ・ 堤体が存在する場合は、堤体の中心付近を取得する。
- ・ 堤体が複数存在する場合は、より面積の大きい堤体を選択する。
- ・ 堤体が存在しない場合は、水張り面の中心付近を取得する。



堤体が存在する場合



複数の堤体が存在する場合



堤体が存在しない場合

14 : ため池防災施設コード[0..1] : CharacterString

ため池防災データベースにおいて施設に付与された、都道府県コード、市区町村コード、施設番号から構成される、9桁の施設の管理コード。

定義域

都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて9桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

・コード内容は、ため池防災データベースに従うものとする。

15 : 堤体形式[0..1] : CharacterString

貯水池の堤体の形式。

16 : 直接流域面積[0..1] : Real

ダム・調整池における直接流域面積、ため池における流域面積。単位は「km²」とする。

定義域

0以上の実数とする。

17 : 間接流域面積[0..1] : Real

ダム・調整池における間接流域面積。単位は「km²」とする。

定義域

0以上の実数とする。

18 : 堤高[0..1] : Real

貯水池の堤高。単位は「m」とする。

定義域

0以上の実数とする。

19 : 堤長[0..1] : Real

貯水池の堤長。単位は「m」とする。

定義域

0以上の実数とする。

20 : 堤体積[0..1] : Real

貯水池の堤体積。単位は「千m³」とする。

定義域

0以上の実数とする。

21 : 堤頂幅[0..1] : Real

ため池における堤頂幅。単位は「m」とする。

定義域

0以上の実数とする。

22 : 基盤地盤地質[0..1] : CharacterString

ダム・調整池における基盤地盤地質。

23 : 総貯水量[0..1] : Real

ダム・調整池における総貯水量、ため池における貯水量。単位は「千m³」とする。

-
- 定義域
0以上の実数とする。
- 24 : 有効貯水量[0..1] : Real**
ダム・調整池における有効貯水量。単位は「千 m^3 」とする。
- 定義域
0以上の実数とする。
- 25 : 堤体備考[0..1] : CharacterString**
貯水池の堤体に関する備考。
- 26 : 洪水吐形式[0..1] : CharacterString**
貯水池の洪水吐の形式。
- 27 : 洪水量[0..1] : Real**
貯水池の洪水量。単位は「 m^3/s 」とする。
- 定義域
0以上の実数とする。
- 28 : 洪水吐備考[0..1] : CharacterString**
貯水池の洪水吐に関する備考。
- 29 : 取水施設形式[0..1] : CharacterString**
貯水池の取水施設の形式。
- 30 : 取水量[0..1] : Real**
貯水池の取水施設の取水量。単位は「 m^3/s 」とする。
- 定義域
0以上の実数とする。
- 31 : 取水施設備考[0..1] : CharacterString**
貯水池の取水施設に関する備考。
- 32 : 放流施設形式[0..1] : CharacterString**
ダム・調整池における放流施設の形式。
- 33 : 放流量[0..1] : Real**
ダム・調整池における放流施設の放流量。単位は「 m^3/s 」とする。
- 定義域
0以上の実数とする。
- 34 : 放流施設備考[0..1] : CharacterString**
ダム・調整池における放流施設に関する備考。
- 35 : ため池区分 : Boolean**
貯水池のため池区分。
かんがい用水を貯留する目的で築造された貯水池をため池とする。
- 定義域
ため池に該当する場合は”true”、該当しない場合は”false”とする。

36 : ダム区分 : Boolean

貯水池のダム区分。

流水を貯留する目的で築造する高さ15m以上の貯水池をダムとする。

定義域

ダムに該当する場合は” true ”、該当しない場合は”false”とする。

37 : 調整池区分 : Boolean

貯水池の調整池区分。

取水量、通水量、用水量の需要量の調整を図る目的で設置する貯水池を調整池とする。

定義域

調整池に該当する場合は”true”、該当しない場合は”false”とする。

関連役割 :

1 : 付帯施設 (調整池) [0..n] : 水路

貯水池 (調整池) が付帯する水路。

頭首工

河川から必要な農業用水を用水路に引き入れる目的で設置する施設。

上位クラス : 農業用排水施設

抽象/具象区分 : 具象

属性 :

1 : [上位型から継承する属性]都道府県コード : CharacterString

当該施設の都道府県コード。

定義域

JIS X 0401の「都道府県コード」に準ずる内容とする。

2 : [上位型から継承する属性]市区町村コード: CharacterString

当該施設の市区町村コード。

定義域

JIS X 0402の「市区町村コード」に準ずる内容とする。

3 : [上位型から継承する属性]管理者コード : 農業用排水施設管理者コード

当該施設の管理者を示すコード。

定義域

附属書1 コード対応表の「農業用排水施設管理者コード」を参照。

4 : [上位型から継承する属性]造成区分コード : 農業用排水施設造成区分コード

当該施設の造成区分を示すコード。

定義域

附属書1 コード対応表の「農業用排水施設造成区分コード」を参照。

5：[上位型から継承する属性]施設コード：CharacterString

都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、系統番号、施設区分、施設番号から構成される、16桁の施設の管理コード。

定義域

都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、系統番号3桁、施設区分2桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて16桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

6：[上位型から継承する属性]施設名称：CharacterString

当該施設の名称。

7：[上位型から継承する属性]用排区分：用排区分コード

当該施設の用排水の区分を示すコード。

定義域

用排区分コード	用排区分内容
1	用水
2	排水
3	用排兼用

8：[上位型から継承する属性]系統区分[0..1]：系統区分コード

当該施設の系統区分を示すコード。

定義域

系統区分コード	系統区分内容
1	幹線水路
2	支線水路
3	小水路
4	承水路
5	放水路

9：[上位型から継承する属性]基幹水利施設コード[0..1]：CharacterString

農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に付与された、局コード、県・支庁コード、都府県事務所コード、用排区分コード、系統番号、施設番号から構成される、13桁の施設の管理コード。農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に該当する場合、入力する。

定義域

局コード2桁、県・支庁コード2桁、都府県事務所コード2桁、用排区分コード1桁、系統番号3桁、施設番号3桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

10：[上位型から継承する属性]農業水利ストック施設コード[0..1]：CharacterString

農業水利ストック情報データベースにおいて施設に付与された、局コード、都道府県コード、国県区分、事業コード、施設番号から構成される、13桁の施設の管理コード。

国営事業で整備される施設に該当する場合、入力する。

- 定義域
局コード2桁、都道府県コード2桁、国県区分1桁、事業コード4桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

11 : [上位型から継承する属性]ファイリングコード[0..1] : `CharacterString`

都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、施設区分、路線系統番号、施設番号、ファイリング番号から構成される、18桁のファイリングを行うための識別コード。

- 定義域
都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、施設区分2桁、路線系統番号2桁、施設番号4桁、ファイリング番号3桁とし、これを順に並べて18桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

12 : [上位型から継承する属性]元資料 : 農業用排水施設元資料コード

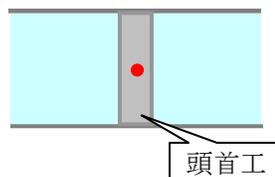
元資料の内容を示すコード。

- 定義域
附属書1 コード対応表の「農業用排水施設元資料コード」を参照。

13 : 地点 : `GM_Point`

頭首工の位置。

- 取得基準
構造物（頭首工）の外形内（あるいは敷地境界）の中心付近を点で取得する。



14 : 形式[0..1] : `CharacterString`

頭首工の形式。

15 : 堤高[0..1] : `Real`

頭首工の堤高。単位は「m」とする。

- 定義域
0以上の実数とする。

16 : 固定部堤長[0..1] : `Real`

頭首工の固定部の堤長。単位は「m」とする。

- 定義域
0以上の実数とする。

17 : 可動部堤長[0..1] : `Real`

頭首工の可動部の堤長。単位は「m」とする。

- 定義域
0以上の実数とする。

18 : 取水位[0..1] : Real

頭首工の取水位。単位は「m」とする。

- 定義域
0以上の実数とする。

19 : 取水量[0..1] : Real

頭首工の取水量。単位は「m³/s」とする。

- 定義域
0以上の実数とする。

20 : 付帯施設[0..1] : CharacterString

頭首工の付帯施設。

21 : 備考[0..1] : CharacterString

頭首工に関する備考。

水門等

堰上げをせず河川からの自然取水する目的で設置する取水用水門、排水をコントロールする目的で設置する排水用水門、締切堤防（防潮水門を含むもの）。

上位クラス：農業用排水施設

抽象/具象区分：具象

属性：

1 : [上位型から継承する属性]都道府県コード : CharacterString

当該施設の都道府県コード。

- 定義域
JIS X 0401の「都道府県コード」に準ずる内容とする。

2 : [上位型から継承する属性]市区町村コード : CharacterString

当該施設の市区町村コード。

- 定義域
JIS X 0402の「市区町村コード」に準ずる内容とする。

3 : [上位型から継承する属性]管理者コード : 農業用排水施設管理者コード

当該施設の管理者を示すコード。

- 定義域
附属書1 コード対応表の「農業用排水施設管理者コード」を参照。

4 : [上位型から継承する属性]造成区分コード : 農業用排水施設造成区分コード

当該施設の造成区分を示すコード。

- 定義域
附属書1 コード対応表の「農業用排水施設造成区分コード」を参照。

5 : [上位型から継承する属性]施設コード : CharacterString

都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、系統番号、施設区分、施設番号から構成される、16桁の施設の管理コード。

定義域

都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、系統番号3桁、施設区分2桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて16桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

6 : [上位型から継承する属性]施設名称 : CharacterString

当該施設の名称。

7 : [上位型から継承する属性]用排区分: 用排区分コード

当該施設の用排水の区分を示すコード。

定義域

用排区分コード	用排区分内容
1	用水
2	排水
3	用排兼用

8 : [上位型から継承する属性]系統区分[0..1] : 系統区分コード

当該施設の系統区分を示すコード。

定義域

系統区分コード	系統区分内容
1	幹線水路
2	支線水路
3	小水路
4	承水路
5	放水路

9 : [上位型から継承する属性]基幹水利施設コード[0..1] : CharacterString

農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に付与された、局コード、県・支庁コード、都府県事務所コード、用排区分コード、系統番号、施設番号から構成される、13桁の施設の管理コード。農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に該当する場合、入力する。

定義域

局コード2桁、県・支庁コード2桁、都府県事務所コード2桁、用排区分コード1桁、系統番号3桁、施設番号3桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

10 : [上位型から継承する属性]農業水利ストック施設コード[0..1] : CharacterString

農業水利ストック情報データベースにおいて施設に付与された、局コード、都道府県コード、国県区分、事業コード、施設番号から構成される、13桁の施設の管理コード。国営事業で整備される施設に該当する場合、入力する。

- 定義域
局コード2桁、都道府県コード2桁、国県区分1桁、事業コード4桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

11 : [上位型から継承する属性]ファイリングコード[0..1] : CharacterString

都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、施設区分、路線系統番号、施設番号、ファイリング番号から構成される、18桁のファイリングを行うための識別コード。

- 定義域
都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、施設区分2桁、路線系統番号2桁、施設番号4桁、ファイリング番号3桁とし、これを順に並べて18桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

12 : [上位型から継承する属性]元資料 : 農業用排水施設元資料コード

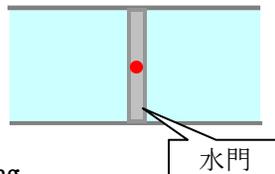
元資料の内容を示すコード。

- 定義域
附属書1 コード対応表の「農業用排水施設元資料コード」を参照。

13 : 地点 : GM_Point

水門等の位置。

- 取得基準
構造物（水門等）の外形内（あるいは敷地境界）の中心付近を点で取得する。



14 : 形式[0..1] : CharacterString

水門等の形式。

15 : 構造[0..1] : CharacterString

水門等の構造。

16 : 内水位[0..1] : Real

水門等の内水位。単位は「m」とする。

17 : 外水位[0..1] : Real

水門等の外水位。単位は「m」とする。

18 : 容量[0..1] : Real

水門等の容量。単位は「m³/s」とする。

19 : 備考[0..1] : CharacterString

水門等に関する備考。

関連役割 :

1 : 付帯施設（水門） [0..n] : 水路

水門等が付帯する水路。

管理設備

ダム・頭首工・用排水機場等の操作・運転・監視・制御等のために設置されているもの。

上位クラス：農業用排水施設

抽象/具象区分：具象

属性：

- 1：[上位型から継承する属性]都道府県コード：CharacterString
当該施設の都道府県コード。
 - 定義域
JIS X 0401の「都道府県コード」に準ずる内容とする。
- 2：[上位型から継承する属性]市区町村コード：CharacterString
当該施設の市区町村コード。
 - 定義域
JIS X 0402の「市区町村コード」に準ずる内容とする。
- 3：[上位型から継承する属性]管理者コード：農業用排水施設管理者コード
当該施設の管理者を示すコード。
 - 定義域
附属書1 コード対応表の「農業用排水施設管理者コード」を参照。
- 4：[上位型から継承する属性]造成区分コード：農業用排水施設造成区分コード
当該施設の造成区分を示すコード。
 - 定義域
附属書1 コード対応表の「農業用排水施設造成区分コード」を参照。
- 5：[上位型から継承する属性]施設コード：CharacterString
都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、系統番号、施設区分、施設番号から構成される、16桁の施設の管理コード。
 - 定義域
都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、系統番号3桁、施設区分2桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて16桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。
- 6：[上位型から継承する属性]施設名称：CharacterString
当該施設の名称。
- 7：[上位型から継承する属性]用排区分：用排区分コード
当該施設の用排水の区分を示すコード。

定義域

用排区分コード	用排区分内容
1	用水
2	排水
3	用排兼用

8 : [上位型から継承する属性]系統区分[0..1] : 系統区分コード

当該施設の系統区分を示すコード。

定義域

系統区分コード	系統区分内容
1	幹線水路
2	支線水路
3	小水路
4	承水路
5	放水路

9 : [上位型から継承する属性]基幹水利施設コード[0..1] : CharacterString

農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に付与された、局コード、県・支庁コード、都府県事務所コード、用排区分コード、系統番号、施設番号から構成される、13桁の施設の管理コード。農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に該当する場合、入力する。

定義域

局コード2桁、県・支庁コード2桁、都府県事務所コード2桁、用排区分コード1桁、系統番号3桁、施設番号3桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

10 : [上位型から継承する属性]農業水利ストック施設コード[0..1] : CharacterString

農業水利ストック情報データベースにおいて施設に付与された、局コード、都道府県コード、国県区分、事業コード、施設番号から構成される、13桁の施設の管理コード。国営事業で整備される施設に該当する場合、入力する。

定義域

局コード2桁、都道府県コード2桁、国県区分1桁、事業コード4桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

11 : [上位型から継承する属性]ファイリングコード[0..1] : CharacterString

都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、施設区分、路線系統番号、施設番号、ファイリング番号から構成される、18桁のファイリングを行うための識別コード。

定義域

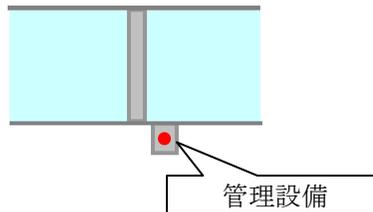
都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、施設区分2桁、路線系統番号2桁、施設番号4桁、ファイリング番号3桁とし、これを順に並べて18桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

12 : [上位型から継承する属性]元資料 : 農業用排水施設元資料コード
元資料の内容を示すコード。

- 定義域
附属書1 コード対応表の「農業用排水施設元資料コード」を参照。

13 : 地点 : GM_Point
管理設備の位置。

- 取得基準
構造物(管理設備)の外形内(あるいは敷地境界)の中心付近を点で取得する。



14 : 構造[0..1] : CharacterString
管理設備の構造。

15 : 規模[0..1] : CharacterString
管理設備の規模。

16 : 数量[0..1] : Integer
管理設備の数量。

- 定義域
0以上の整数とする。

17 : 備考[0..1] : CharacterString
管理設備に関する備考。

機場

農地の用水改良または排水改良の目的で設置するポンプ施設。

上位クラス : 農業用排水施設

抽象/具象区分 : 具象

属性 :

1 : [上位型から継承する属性]都道府県コード : CharacterString
当該施設の都道府県コード。

- 定義域
JIS X 0401の「都道府県コード」に準ずる内容とする。

2 : [上位型から継承する属性]市区町村コード : CharacterString
当該施設の市区町村コード。

- 定義域
JIS X 0402の「市区町村コード」に準ずる内容とする。

3：[上位型から継承する属性]管理者コード：農業用排水施設管理者コード
当該施設の管理者を示すコード。

- 定義域
附属書1 コード対応表の「農業用排水施設管理者コード」を参照。

4：[上位型から継承する属性]造成区分コード：農業用排水施設造成区分コード
当該施設の造成区分を示すコード。

- 定義域
附属書1 コード対応表の「農業用排水施設造成区分コード」を参照。

5：[上位型から継承する属性]施設コード：CharacterString
都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、系統番号、施設区分、施設番号から構成される、16桁の施設の管理コード。

- 定義域
都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、系統番号3桁、施設区分2桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて16桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

6：[上位型から継承する属性]施設名称：CharacterString
当該施設の名称。

7：[上位型から継承する属性]用排区分：用排区分コード
当該施設の水排水の区分を示すコード。

- 定義域

用排区分コード	用排区分内容
1	用水
2	排水
3	用排兼用

8：[上位型から継承する属性]系統区分[0..1]：系統区分コード
当該施設の系統区分を示すコード。

- 定義域

系統区分コード	系統区分内容
1	幹線水路
2	支線水路
3	小水路
4	承水路
5	放水路

9：[上位型から継承する属性]基幹水利施設コード[0..1]：CharacterString
農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に付与された、局コード、県・支庁コード、都府県事務所コード、用排区分コード、系統番号、施設番号から構成される、13桁の施

設の管理コード。農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に該当する場合、入力する。

定義域

局コード2桁、県・支庁コード2桁、都府県事務所コード2桁、用排区分コード1桁、系統番号3桁、施設番号3桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

10 : [上位型から継承する属性]農業水利ストック施設コード[0..1] : `CharacterString`

農業水利ストック情報データベースにおいて施設に付与された、局コード、都道府県コード、国県区分、事業コード、施設番号から構成される、13桁の施設の管理コード。国営事業で整備される施設に該当する場合、入力する。

定義域

局コード2桁、都道府県コード2桁、国県区分1桁、事業コード4桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

11 : [上位型から継承する属性]ファイリングコード[0..1] : `CharacterString`

都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、施設区分、路線系統番号、施設番号、ファイリング番号から構成される、18桁のファイリングを行うための識別コード。

定義域

都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、施設区分2桁、路線系統番号2桁、施設番号4桁、ファイリング番号3桁とし、これを順に並べて18桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

12 : [上位型から継承する属性]元資料 : 農業用排水施設元資料コード

元資料の内容を示すコード。

定義域

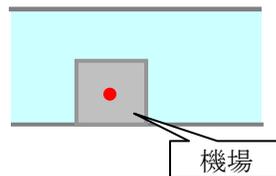
附属書1 コード対応表の「農業用排水施設元資料コード」を参照。

13 : 地点 : `GM_Point`

機場の位置。

取得基準

構造物（機場）の外形内（あるいは敷地境界）の中心付近を点で取得する。



14 : 機場種別 : 機場種別コード

機場の種別を示すコード。

-
- 定義域

機場種別コード	機場種別内容
1	揚水機場
2	排水機場

15 : 容量[0..1] : Real

揚水機場における揚水量、排水機場における排水量。単位は「 m^3/s 」とする。

- 定義域
0以上の実数とする。

16 : 実揚程[0..1] : Real

機場の実揚程。単位は「m」とする。

- 定義域
0以上の実数とする。

17 : 全揚程[0..1] : Real

機場の全揚程。単位は「m」とする。

- 定義域
0以上の実数とする。

18 : 機場形式[0..1] : CharacterString

機場の形式。

19 : 機場口径[0..1] : Integer

機場の口径。単位は「mm」とする。

- 定義域
0以上の整数とする。

20 : 機場台数[0..1] : Integer

機場の台数。単位は「台」とする。

- 定義域
0以上の整数とする。

21 : 原動機形式[0..1] : CharacterString

原動機の形式。

22 : 原動機動力[0..1] : CharacterString

原動機の動力。

23 : 原動機台数[0..1] : Integer

原動機の台数。単位は「台」とする。

- 定義域
0以上の整数とする。

24 : 備考[0..1] : CharacterString

機場に関する備考。

水路

農業用排水の流送を主目的として設置する水路組織。

上位クラス：農業用排水施設

抽象/具象区分：具象

属性：

- 1：[上位型から継承する属性]都道府県コード：CharacterString
当該施設の都道府県コード。
 - 定義域
JIS X 0401の「都道府県コード」に準ずる内容とする。
- 2：[上位型から継承する属性]市区町村コード：CharacterString
当該施設の市区町村コード。
 - 定義域
JIS X 0402の「市区町村コード」に準ずる内容とする。
- 3：[上位型から継承する属性]管理者コード：農業用排水施設管理者コード
当該施設の管理者を示すコード。
 - 定義域
附属書1 コード対応表の「農業用排水施設管理者コード」を参照。
- 4：[上位型から継承する属性]造成区分コード：農業用排水施設造成区分コード
当該施設の造成区分を示すコード。
 - 定義域
附属書1 コード対応表の「農業用排水施設造成区分コード」を参照。
- 5：[上位型から継承する属性]施設コード：CharacterString
都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、系統番号、施設区分、施設番号から構成される、16桁の施設の管理コード。
 - 定義域
都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、系統番号3桁、施設区分2桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて16桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。
- 6：[上位型から継承する属性]施設名称：CharacterString
当該施設の名称。
- 7：[上位型から継承する属性]用排区分：用排区分コード
当該施設の用排水の区分を示すコード。

定義域

用排区分コード	用排区分内容
1	用水
2	排水
3	用排兼用

8 : [上位型から継承する属性]系統区分[0..1] : 系統区分コード

当該施設の系統区分を示すコード。

定義域

系統区分コード	系統区分内容
1	幹線水路
2	支線水路
3	小水路
4	承水路
5	放水路

9 : [上位型から継承する属性]基幹水利施設コード[0..1] : CharacterString

農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に付与された、局コード、県・支庁コード、都府県事務所コード、用排区分コード、系統番号、施設番号から構成される、13桁の施設の管理コード。農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に該当する場合、入力する。

定義域

局コード2桁、県・支庁コード2桁、都府県事務所コード2桁、用排区分コード1桁、系統番号3桁、施設番号3桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

10 : [上位型から継承する属性]農業水利ストック施設コード[0..1] : CharacterString

農業水利ストック情報データベースにおいて施設に付与された、局コード、都道府県コード、国県区分、事業コード、施設番号から構成される、13桁の施設の管理コード。国営事業で整備される施設に該当する場合、入力する。

定義域

局コード2桁、都道府県コード2桁、国県区分1桁、事業コード4桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

11 : [上位型から継承する属性]ファイリングコード[0..1] : CharacterString

都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、施設区分、路線系統番号、施設番号、ファイリング番号から構成される、18桁のファイリングを行うための識別コード。

定義域

都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、施設区分2桁、路線系統番号2桁、施設番号4桁、ファイリング番号3桁とし、これを順に並べて18桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

12 : [上位型から継承する属性]元資料 : 農業用排水施設元資料コード

元資料の内容を示すコード。

定義域

附属書1 コード対応表の「農業用排水施設元資料コード」を参照。

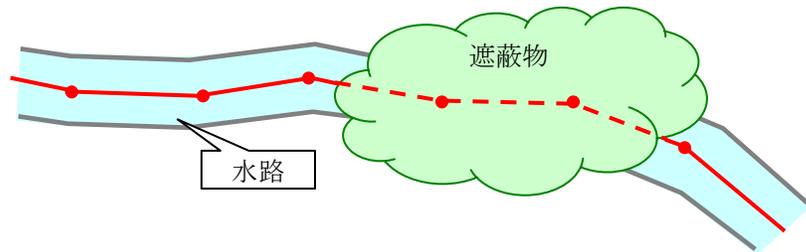
13 : 場所 : GM_Curve

水路の位置。

取得基準

構造物（水路）の外形内（あるいは敷地境界）の中心付近を線で取得する。

- ・データは、大きな分水、属性内容の変化点にて区切ることを基本とする。
- ・遮蔽物・埋設等により判読ができない場合は、その他の判読ができる資料が存在する場合にはこれを元に取得し、存在しない場合は概略位置を取得する（品質は問わない）ものとする。



14 : 水路形式区分 : 水路形式区分コード

水路の区分を示すコード。

定義域

用排区分コード	用排区分内容
1	開水路
2	管水路
3	複合水路

15 : 事業名 [0..1] : CharacterString

水路に関する事業名。

16 : 面積 [0..1] : Real

用水路における支配面積、排水路における受益面積。単位は「ha」とする。

17 : 容量 [0..1] : Real

用水路における通水量、排水路における排水量。単位は「m³/s」とする。

18 : 開渠延長 [0..1] : Real

用水路における開渠延長、排水路における開水路延長。単位は「km」とする。

19 : その他延長 [0..1] : Real

用水路における開渠以外の延長、排水路における開水路以外の延長。単位は「km」とする。

20 : 構造 [0..1] : CharacterString

水路の構造。

-
- 21 : こう配[0..1] : Real**
水路のこう配。
- 22 : 主要構造物[0..1] : CharacterString**
水路の主要構造物。
- 23 : 備考[0..1] : CharacterString**
水路に関する備考。

関連役割 :

-
- 1 : 付帯施設 (水門) [0..n] : 水門**
水路に付帯する水門等。
- 2 : 付帯施設 (調整池) [0..n] : 調整池**
水路に付帯する調整池。
- 3 : 付帯施設[0..n] : 付帯施設**
水路に付帯する水門、調整池以外の水路付帯施設。

集水渠

取水用集水渠（比較的地表に近い自由面地下水を取水するため、集水用の管などを埋設する横形式の井戸）および排水用集水渠（吸水渠で吸水した地中の過剰水を集めて排水路に導く管）。

上位クラス : 農業用排水施設

抽象/具象区分 : 具象

属性 :

-
- 1 : [上位型から継承する属性]都道府県コード : CharacterString**
当該施設の都道府県コード。
- 定義域
JIS X 0401の「都道府県コード」に準ずる内容とする。
- 2 : [上位型から継承する属性]市区町村コード : CharacterString**
当該施設の市区町村コード。
- 定義域
JIS X 0402の「市区町村コード」に準ずる内容とする。
- 3 : [上位型から継承する属性]管理者コード : 農業用排水施設管理者コード**
当該施設の管理者を示すコード。
- 定義域
附属書1 コード対応表の「農業用排水施設管理者コード」を参照。
- 4 : [上位型から継承する属性]造成区分コード : 農業用排水施設造成区分コード**
当該施設の造成区分を示すコード。
-

定義域

附属書1 コード対応表の「農業用排水施設造成区分コード」を参照。

5：[上位型から継承する属性]施設コード：CharacterString

都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、系統番号、施設区分、施設番号から構成される、16桁の施設の管理コード。

定義域

都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、系統番号3桁、施設区分2桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて16桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

6：[上位型から継承する属性]施設名称：CharacterString

当該施設の名称。

7：[上位型から継承する属性]用排区分：用排区分コード

当該施設の用排水の区分を示すコード。

定義域

用排区分コード	用排区分内容
1	用水
2	排水
3	用排兼用

8：[上位型から継承する属性]系統区分[0..1]：系統区分コード

当該施設の系統区分を示すコード。

定義域

系統区分コード	系統区分内容
1	幹線水路
2	支線水路
3	小水路
4	承水路
5	放水路

9：[上位型から継承する属性]基幹水利施設コード[0..1]：CharacterString

農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に付与された、局コード、県・支庁コード、都府県事務所コード、用排区分コード、系統番号、施設番号から構成される、13桁の施設の管理コード。農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に該当する場合、入力する。

定義域

局コード2桁、県・支庁コード2桁、都府県事務所コード2桁、用排区分コード1桁、系統番号3桁、施設番号3桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

10：[上位型から継承する属性]農業水利ストック施設コード[0..1]：CharacterString

農業水利ストック情報データベースにおいて施設に付与された、局コード、都道府県コード、国県区分、事業コード、施設番号から構成される、13桁の施設の管理コード。

国営事業で整備される施設に該当する場合、入力する。

- 定義域
局コード2桁、都道府県コード2桁、国県区分1桁、事業コード4桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

11 : [上位型から継承する属性]ファイリングコード[0..1] : `CharacterString`

都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、施設区分、路線系統番号、施設番号、ファイリング番号から構成される、18桁のファイリングを行うための識別コード。

- 定義域
都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、施設区分2桁、路線系統番号2桁、施設番号4桁、ファイリング番号3桁とし、これを順に並べて18桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

12 : [上位型から継承する属性]元資料 : 農業用排水施設元資料コード

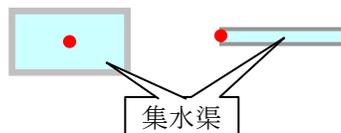
元資料の内容を示すコード。

- 定義域
附属書1 コード対応表の「農業用排水施設元資料コード」を参照。

13 : 地点 : `GM_Point`

集水渠の位置。

- 取得基準
取水箇所を点で取得する。



14 : 構造[0..1] : `CharacterString`

集水渠の構造。

15 : 規模[0..1] : `CharacterString`

集水渠の規模。

16 : 数量[0..1] : `Integer`

集水渠の数量。

- 定義域
0以上の整数とする。

17 : 備考[0..1] : `CharacterString`

集水渠に関する備考。

水路付帯施設

水路に付帯する施設。水路の種類により付帯する施設は異なる。

上位クラス：農業用排水施設

抽象/具象区分：具象

属性：

- 1：[上位型から継承する属性]都道府県コード：CharacterString
当該施設の都道府県コード。
 - 定義域
JIS X 0401の「都道府県コード」に準ずる内容とする。
- 2：[上位型から継承する属性]市区町村コード：CharacterString
当該施設の市区町村コード。
 - 定義域
JIS X 0402の「市区町村コード」に準ずる内容とする。
- 3：[上位型から継承する属性]管理者コード：農業用排水施設管理者コード
当該施設の管理者を示すコード。
 - 定義域
附属書1 コード対応表の「農業用排水施設管理者コード」を参照。
- 4：[上位型から継承する属性]造成区分コード：農業用排水施設造成区分コード
当該施設の造成区分を示すコード。
 - 定義域
附属書1 コード対応表の「農業用排水施設造成区分コード」を参照。
- 5：[上位型から継承する属性]施設コード：CharacterString
都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、系統番号、施設区分、施設番号から構成される、16桁の施設の管理コード。
 - 定義域
都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、系統番号3桁、施設区分2桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて16桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。
- 6：[上位型から継承する属性]施設名称：CharacterString
当該施設の名称。
- 7：[上位型から継承する属性]用排区分：用排区分コード
当該施設の用排水の区分を示すコード。

定義域

用排区分コード	用排区分内容
1	用水
2	排水
3	用排兼用

8 : [上位型から継承する属性]系統区分[0..1] : 系統区分コード

当該施設の系統区分を示すコード。

定義域

系統区分コード	系統区分内容
1	幹線水路
2	支線水路
3	小水路
4	承水路
5	放水路

9 : [上位型から継承する属性]基幹水利施設コード[0..1] : CharacterString

農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に付与された、局コード、県・支庁コード、都府県事務所コード、用排区分コード、系統番号、施設番号から構成される、13桁の施設の管理コード。農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に該当する場合、入力する。

定義域

局コード2桁、県・支庁コード2桁、都府県事務所コード2桁、用排区分コード1桁、系統番号3桁、施設番号3桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

10 : [上位型から継承する属性]農業水利ストック施設コード[0..1] : CharacterString

農業水利ストック情報データベースにおいて施設に付与された、局コード、都道府県コード、国県区分、事業コード、施設番号から構成される、13桁の施設の管理コード。国営事業で整備される施設に該当する場合、入力する。

定義域

局コード2桁、都道府県コード2桁、国県区分1桁、事業コード4桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

11 : [上位型から継承する属性]ファイリングコード[0..1] : CharacterString

都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、施設区分、路線系統番号、施設番号、ファイリング番号から構成される、18桁のファイリングを行うための識別コード。

定義域

都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、施設区分2桁、路線系統番号2桁、施設番号4桁、ファイリング番号3桁とし、これを順に並べて18桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

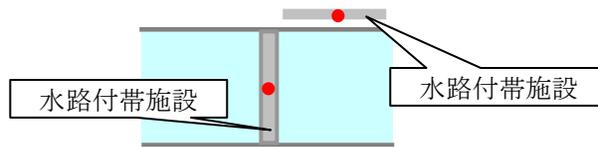
12：[上位型から継承する属性]元資料：農業用排水施設元資料コード
元資料の内容を示すコード。

- 定義域
附属書1 コード対応表の「農業用排水施設元資料コード」を参照。

13：地点：GM_Point

水路付帯施設の位置。

- 取得基準
構造物（水路付帯施設）の外形内（あるいは敷地境界）の中心付近を点で取得する。



14：付帯施設分類：付帯施設分類コード

水路付帯施設の付帯施設の分類コード。

- 定義域
附属書1 コード対応表の「付帯施設分類コード」を参照。
各項目として取得する内容は、次表のとおりである。

・開水路に関する付帯施設

取得項目	内容	主な分類	
分水施設 (開水路)	幹線用水路から支線用水路へ、若しくは支線用水路からほ場内小用水路へ用水をその必要量に応じて調整配分するための施設。	操作式分水工	ゲート式分水工 ダブルオリフィス分水工
		定量分水工	
		定比分水工	背割分水工 射流分水工 円筒分水工
量水施設 (開水路)	用水利用の効率化を図るため通水量を計測、記録する施設。一般的には、分水施設と組合せて分水量を確認し合理的な排水を行うために設置される。	分水工に付帯して設置	
		幹支線等水路の主要な箇所を設置	
		幹支線等水路の主要な箇所を観測施設を携帯して計測するもの	
調整施設 (開水路)	水路の分水及び合流などの機能、若しくは水路の安全性を確保するため、水路内の水位、水圧、流速、流量を調整する施設。	水位調整施設	上流水位制御式 下流水位制御式 貯留量制御式
		余水吐	越流型余水吐 サイホン型余水吐
		放水工	角落式放水工 水門式放水工
		調整池	ファームpond バッファpond
保護施設 (開水路)	通水施設の水路諸施設自体を機能的、構造的に保護するための施設。	法面保護工	
		横断排水構造物	
		流入構造物	
		排水溝	

取得項目	内 容	主な分類	
安全施設 (開水路)	水路管理者及び第三者の安全を確保するための施設。	ガードレール、ガードパイプ等	
		フェンス等	
		救助施設及び昇降施設	
		通行止門扉、警戒標識等	
管理施設 (開水路)	水管理及び水路諸施設の維持管理のための施設。	維持管理施設	管理用道路
			除塵施設
			排泥・排砂施設
			その他（広報施設、諸表示施設、管理台帳施設）
		水管理施設	情報通信施設
			観測施設
			操作制御施設
管理所及び所属建物			
合流施設 (開水路)	主として排水路において支線排水路から幹線排水路へ、若しくはほ場内小排水路等から支線排水路へ、合流又は流入させるための施設。	合流工	
		落口工	
環境施設 (開水路)			
付帯施設 (開水路)	水路の新設又は改修に伴い既設の他施設等の機能を確保するための補償的性格の施設。橋梁その他横断構造物等がある。		

・管水路に関する付帯施設

取得項目	内 容	主な分類	
分水施設 (管水路)	送水系パイプライン間もしくは送水系パイプラインから配水系パイプラインへと分水するためのものと、直接かんがいするものがある。	分水工	スタンド型分水工
			クローズド型分水工
		給水栓	
量水施設 (管水路)	対象地域の適正な配水管理のため設置される量水計およびその他の付帯施設	水源ポンプ	
		中継ポンプ	
		加圧ポンプ	
調性施設 (管水路)	用水の円滑な配分調整、効率的な水利用および水路の補修、点検時における水の確保を図るため、パイプライン上の目的に応じた位置を設ける施設。	ファームポンド	
保護施設 (管水路)	パイプラインに発生する異常な圧力変動等を軽減、排除し、またはパイプラインの安全を保持するために設ける施設。	水撃圧緩衝装置	サージタンク
			安全弁
		水・泥を排除	余水吐
			排泥施設
安全施設 (管水路)	水管理者および第三者の安全を確保するための施設。	ガードレール	
		フェンス	
		手すり	
		救助ロープ	
		梯子	
		標識	
管理施設 (管水路)	用水の円滑な配分および諸施設の維持管理を行うための施設。	除塵施設	
		制水弁	
		監査孔	
		診断装置	

取得項目	内 容	主な分類	
調圧施設 (管水路)	分土工および給水栓から各ほ場への給水に必要な水圧、水量を調節する施設と、パイプライン内の余剰圧力を減圧調整する施設。	水位調整型	スタンド分土工型
			バルブ調節型
		減圧型	減圧スタンド型
			減圧弁型 フロート弁型
ポンプ施設 (管水路)	水源かんがい地区より低い場合、自然圧のみでは必要な水圧が得られない場合、ポンプ施設が組み入れられる。	圧力制御	
		流量制御	
		水位制御	
通気施設 (管水路)	管内の滞留空気の排除と通水停止時における管内への空気の吸入を目的として設ける。	通水孔	
		通水スタンド	
		空気弁	
		給水栓（兼用）	

・排水路に関する付帯施設

取得項目	内 容
堤防 (排水路)	地区と境を接する河川その他からの外水の浸入が予想される位置に設ける。地区を囲むものは輪中堤という。また、自然排水地区で水門を設けない場合で、こう水時に地区内に外水の背水が及ぶときは、地区内河川や幹線排水路に堤防を設けて農地を守ることがある。
放土工 (排水路)	地区内流出量が計画排水量を超えるような非常のときに、排水機場や堤防などを保護して被害を局限するため、外水と境をなす堤防に設ける放流施設であり、越流ぜきや水門などがある。
排水ポンプ (排水路)	自然排水のみでは不十分又は不可能な場合は、排水ポンプを設けて排水を行う。
遊水池 (排水路)	水路の途中に広い面積をもつ遊水地を設けて排水口でのこの水のピークを緩和することがある。また排水口付近に設けて排水ポンプの運用を容易にすることもある。また地区内の地形によっては既存の池などを（時には堤防で補強して）用いる場合もある。
暗きょ (排水路)	常時排水を必要とする地域にあって農地の地下水位を調節する。この暗きょの埋設深は派線排水路の水路底の高さを規定し、ひいては、支線、幹線のそれをも規定することになる。
河口処理施設 (排水路)	河口が漂砂や流砂によって閉塞されるのを防ぐために、導流堤や河口暗きょなどの施設を設けることがある。

関連役割：

1：付帯施設[1..n]：水路

水路付帯施設が付帯する一つ以上の水路。

4.2.8 補償施設パッケージ

補償施設

農業共済、農協、民間の補償において対象となる施設。

上位クラス：農業・農村基盤図

抽象/具象区分：抽象

属性：

1：範囲：GM_Surface

補償施設の領域。

- 取得基準
補償施設の外形を取得する。

2：都道府県コード：CharacterString

当該施設の都道府県コード。

- 定義域
JIS X 0401の「都道府県コード」に準ずる内容とする。

3：市区町村コード：CharacterString

当該施設の市区町村コード。

- 定義域
JIS X 0402の「市区町村コード」に準ずる内容とする。

4：施設区分コード：施設区分コード

当該施設区分を示すコード。

- 定義域
附属書1 コード対応表の「施設区分コード」を参照。

5：施設名称：CharacterString

当該施設の名称。

6：農業共済施設区分：Boolean

当該補償施設の農業共済施設区分。

- 定義域
農業共済の補償施設に該当する場合は” true ”、該当しない場合は”false”とする。

7：農業共済施設コード：CharacterString

農業共済における補償施設の管理コード。
農業共済の補償施設に該当する場合、入力する。

- 定義域
半角英数字とし、文字間は詰めて記述する。

8：農協施設区分：Boolean

当該補償施設の農協施設区分。

- 定義域
農協の補償施設に該当する場合は” true ”、該当しない場合は”false”とする。

9：農協施設コード：CharacterString

農協における補償施設の管理コード。
農協の補償施設に該当する場合、入力する。

- 定義域
半角英数字とし、文字間は詰めて記述する。

10：民間施設区分：Boolean

当該補償施設の民間区分。

- 定義域
民間の補償施設に該当する場合は” true ”、該当しない場合は”false”とする。

11：民間名称：CharacterString

補償を行う民間の名称。

民間の補償施設に該当する場合、入力する。

12：民間施設コード：CharacterString

民間における補償施設の管理コード。

民間の補償施設に該当する場合、入力する。

- 定義域
半角英数字とし、文字間は詰めて記述する。

13：元資料：補償施設元資料コード

元資料の内容を示すコード。

- 定義域
附属書1 コード対応表の「補償施設元資料コード」を参照。

4.2.9 農道パッケージ

農道

土地改良法に基づく土地改良事業で整備され、農業用に利用されている道路。

上位クラス：農業施設

抽象/具象区分：具象

属性：

1：場所：GM_Curve

農道の位置。

- 取得基準
道路の外形内の中心付近を線で取得する。

2：都道府県コード：CharacterString

当該農道の都道府県コード。

- 定義域
JIS X 0401の「都道府県コード」に準ずる内容とする。

3：市区町村コード：CharacterString

当該農道の市区町村コード。

-
- 定義域
JIS X 0402の「市区町村コード」に準ずる内容とする。

4：路線コード：CharacterString

農道台帳における管理コード。

- 定義域
半角英数字とし、文字間は詰めて記述する。

5：路線番号：CharacterString

当該農道の路線番号。

- 定義域
半角数字とする。

6：路線名称：CharacterString

当該農道の名称。

7：事業区分分級コード：事業区分分級コード

当該農道の事業区分分級を示すコード。

- 定義域
附属書1 コード対応表の「事業区分分級コード」を参照。

8：管理者コード：農道管理者コード

当該農道の管理者区分を示すコード。

- 定義域
附属書1 コード対応表の「農道管理者コード」を参照。

9：農道幅員：Real

当該農道の幅員。単位は「m」とする。

- 定義域
小数点以下1桁までとする。

10：舗装区分：Boolean

当該農道の舗装区分。

- 定義域
舗装がされている場合は” true ”、されていない場合は”false”とする。

11：元資料：農道元資料コード

元資料の内容を示すコード。

- 定義域
附属書1 コード対応表の「農道元資料コード」を参照。

4.2.10 区域パッケージ

農業集落排水処理区

農業集落排水施設の処理区。

上位クラス：農業・農村基盤地物

抽象/具象区分：具象

属性：

1：範囲：GM_Surface

農業集落排水処理区の領域。

- 取得基準
農業集落施設処理区の対象範囲外形を取得する。

2：都道府県コード：CharacterString

当該施設農業集落排水処理区の都道府県コード。

- 定義域
JIS X 0401の「都道府県コード」に準ずる内容とする。

3：市区町村コード：CharacterString

当該施設農業集落排水処理区の市区町村コード。

- 定義域
JIS X 0402の「市区町村コード」に準ずる内容とする。

4：管理コード：CharacterString

当該農業集落排水処理区の実管理コード。

- 定義域
半角英数字とする。

5：処理区名：CharacterString

当該農業集落排水処理区の実名称。

6：定住人口：Real

当該農業集落排水処理区の実定住人口値。単位は「人」とする。

7：計画人口：Real

当該農業集落排水処理区の実計画人口値。単位は「人」とする。

8：管路延長：Real

農業集落排水処理区内の実管路延長。単位は「km」とする。

- 定義域
小数点以下1桁までとする。

9：供用開始年月日：TM_Instant

当該農業集落排水処理区の実供用開始年月日。

- 定義域
西暦で、4桁の「年」、2桁の「月」及び「日」を記す。

10：事業名：CharacterString

当該農業集落排水処理区を整備した事業名。

11：着手完了年月日：TM_Instant

当該農業集落排水処理区の着手完了年月日。

- 定義域
西暦で、4桁の「年」、2桁の「月」及び「日」を記す。

12：処理方式コード：処理方式コード

農業集落排水処理区の処理方式を示すコード。

- 定義域
附属書1 コード対応表の「処理方式コード」を参照。

13：高度処理区分コード：高度処理区分コード

農業集落排水処理区の高度処理を示すコード。

- 定義域
附属書1 コード対応表の「高度処理区分コード」を参照。

14：元資料：農業集落排水処理区元資料コード

元資料の内容を示すコード。

- 定義域
附属書1 コード対応表の「農業集落排水処理区元資料コード」を参照。

土地改良区区域

土地改良区の受益範囲。

上位クラス：農業・農村基盤地物

抽象/具象区分：具象

属性：

1：範囲：GM_Surface

土地改良区の受益範囲を示す領域。

- 取得基準
土地改良区の受益範囲外形を取得する。

2：都道府県コード：CharacterString

土地改良区の都道府県コード。

- 定義域
JIS X 0401の「都道府県コード」に準ずる内容とする。

3：市区町村コード：CharacterString

土地改良区の市区町村コード。

- 定義域
JIS X 0402の「市区町村コード」に準ずる内容とする。

4：管理コード：CharacterString

都道府県コード、市区町村コードおよび土地改良区コードから構成される管理コード。

土地改良区運営実態調査で土地改良区に付番されたコードを基本とする。

- 定義域
都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁とし、これを順に並べた7桁のコードを基本とする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

①市区町村合併への対応

- ・市区町村コードは、新地方公共団体コードに変更する。
- ・土地改良区コードが重複する場合は、新たに付番する。

②土地改良区合併への対応

- ・市区町村コードは、土地改良区事務所所在地の地方公共団体コードとする。
- ・土地改良区コードが重複する場合は、新たに付番する。
同一市区町村内での合併等の場合は、一番若いコードまたは代表的な土地改良区コードとする。

5：土地改良区名称：CharacterString

土地改良区の名称。

6：設立年月日：TM_Instant

土地改良区の設立年月日

- 定義域
西暦で、4桁の「年」、2桁の「月」及び「日」を記す。

7：事業区分コード[1..3]：事業区分コード

国営事業、機構営事業（旧公団営：水資源、緑資源）、都道府県営事業の負担団体又は当該事業による造成施設の管理に該当する土地改良区の実業区分を示すコード。

- 定義域
附属書1 コード対応表の「事業区分コード」を参照。

8：工事区分コード[1..n]：工事区分コード

土地改良区の実業のうち工事に関する工事区分を示すコード。

- 定義域
附属書1 コード対応表の「工事区分コード」を参照。

9：業務管理区分コード[1..5]：業務管理区分コード

土地改良区の実業のうち管理に関する管理区分を示すコード。

- 定義域
附属書1 コード対応表の「業務管理区分コード」を参照。

10：土地改良区連合所属区分コード：土地改良区連合所属区分コード

土地改良区連合の所属区分を示すコード。

- 定義域
附属書1 コード対応表の「土地改良区連合所属区分コード」を参照。

11：土地改良区連合名称1：CharacterString

土地改良区に所属する場合、その土地改良区連合の名称。

12：土地改良区連合名称2：CharacterString

2つの土地改良区に所属する場合、土地改良区連合名称1でないもう一方の名称。

13 : 合併以前管理コード : `CharacterString`

合併前の土地改良区に付番されていた7桁の管理コード。

- 定義域
半角数字とする。

14 : 合併以前土地改良区名称 : `CharacterString`

合併前の土地改良区の名称。

15 : 元資料 : 土地改良区区域元資料コード

元資料の内容を示すコード。

- 定義域
附属書1 コード対応表の「土地改良区区域元資料コード」を参照。

4.2.11 土壌パッケージ

土壌分布

各種調査に基づく土壌分布。

上位クラス : 農業・農村基盤地物

抽象/具象区分 : 具象

属性 :

1 : 範囲 : `GM_Surface`

土壌分布の領域。

- 取得基準
土壌毎の分布範囲の外形を取得する。

2 : 土壌分類体系コード : 土壌分類体系コード

土壌分類に利用する土壌分類体系を示すコード。

- 定義域
附属書1 コード対応表の「土壌分類体系コード」を参照。

3 : 土壌分類区分コード : 土壌分類区分コード

土壌分類体系に基づく土壌分類区分を示すコード。

- 定義域
附属書1 コード対応表の「土壌分類区分コード」を参照。
土壌分類体系コードが「5 : その他」の場合には、対応する土壌分類区分コードを個別に定義する。

4 : 元資料 : 土壌分布元資料コード

元資料の地図表現精度を示すコード。

- 定義域
附属書1 コード対応表の「土壌分布元資料コード」を参照。

4.3 空間スキーマプロファイル

農業・農村基盤図の空間スキーマプロファイルは「地理情報標準プロファイル(JPGIS)第1.0版 空間スキーマ」を採用する。

4.4 時間スキーマプロファイル

農業・農村基盤図の時間スキーマプロファイルは「地理情報標準プロファイル(JPGIS)第1.0版 時間スキーマ」を採用する。

5 参照系

5.1 座標参照系

農業・農村基盤図の座標参照系は、測量法の第十一条（測量の基準）に基づき、JGD2000 / ○(X, Y)（日本測地系2000/ 平面直角座標系第○系（X座標, Y座標））とする。

5.2 時間参照系

農業・農村基盤図の時間データは、JIS X0301及びISO8601に基づく時間参照系に準拠し、GC（グレゴリオ暦）とする。

6 データ品質（品質要求及び品質評価手順）

品質要素	品質副要素	データ品質適用範囲	データ品質評価尺度	データ品質評価手法	適合品質水準
完全性	過剰	農地	<p>データ集合中に重複するデータがないこと。 データ集合と、参照データ同士の一対一の比較を行い、対応が成立した個数を数え、データ集合内に存在する重複するデータ（エラー）の割合（誤率）を計算する。 次の場合エラーとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> データ集合内に同一の地物インスタンスが重複して存在する場合。本体を除き、重複している余分なデータの個数をすべてエラーとして数える。 <p>誤率（%）＝（過剰なデータ数／参照データに含まれるデータの総数）×100</p>	<p>全数検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 参照資料は、監督員が指定する資料（例：地図情報レベル2500以上の大縮尺の地籍図、地番現況図、公図、データ等）とする。 地物型の識別ができるように、適用範囲に含まれるデータ（地物インスタンス）を表示又は出力する。 データ品質評価尺度に基づき、誤率を計算する。 計算した誤率と適合品質水準とを比較し、以下の判定式に基づき合否を判定する。 <p>誤率＝0% であれば“合格” 誤率＞0% であれば“不合格”</p>	過剰なデータの割合：0%
	過剰	<p>耕地、農業関係者所在地、農業用排水施設、補償施設、農道</p> <p>集落営農所在地、農業集落排水処理区、土地改良区区域</p> <p>土壌分布</p>	<p>データ集合中に過剰データがないこと。 データ集合と、参照データ同士の一対一の比較を行い、対応が成立した個数を数え、データ集合内に存在する過剰なデータ（エラー）の割合（誤率）を計算する。 次の場合エラーとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応関係がとれない地物がデータ集合内に存在する場合。 データ集合内に同一の地物インスタンスが重複して存在する場合。本体を除き、重複している余分なデータの個数をすべてエラーとして数える。 <p>誤率（%）＝（過剰なデータ数／参照データに含まれるデータの総数）×100</p>	<p>全数検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 耕地、農業関係者所在地、農業用排水施設、補償施設、農道における参照資料は、監督員が指定する資料（例：地図情報レベル2500以上の大縮尺のデジタルオルソまたは地形図、およびこれらを用い作成した資料、データ等）とする。 集落営農所在地、農業集落排水処理区、土地改良区区域における参照資料は、監督員が指定する資料（例：地図情報レベル25000以上の地形図または管内図、およびこれらを用い作成した資料、データ等）とする。 土壌分布における参照資料は、監督員が指定する資料（例：縮尺20万分の一土地分類図、データ等）とする。 地物型の識別ができるように、適用範囲に含まれるデータ（地物インスタンス）を表示又は出力する。 データ品質評価尺度に基づき、誤率を計算する。 計算した誤率と適合品質水準とを比較し、以下の判定式に基づき合否を判定する。 <p>誤率＝0% であれば“合格” 誤率＞0% であれば“不合格”</p>	過剰なデータの割合：0%
	過剰	農地、耕地	<p>農地と耕地の関連に過剰データがないこと。 データ集合と、参照データ同士の一対一の比較を行い、対応が成立した個数を数え、データ集合内に存在する過剰なデータ（エラー）の割合（誤率）を計算する。 次の場合エラーとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地と耕地の関連において、重複および不要な内容が含まれている場合。 <p>誤率（%）＝（過剰なデータ数／参照データに含まれるデータ</p>	<p>全数検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 参照資料は、監督員が指定する資料（関連を定義する農地と耕地の対応を示す資料）とする。 データ品質評価尺度に基づき、誤率を計算する。 計算した誤率と適合品質水準とを比較し、以下の判定式に基づき合否を判定する。 <p>誤率＝0% であれば“合格” 誤率＞0% であれば“不合格”</p>	過剰なデータの割合：0%

品質要素	品質副要素	データ品質適用範囲	データ品質評価尺度	データ品質評価手法	適合品質水準
			の総数) ×100		
	過剰	水路、貯水池、水門等、水路付帯施設	<p>水路と水路に付帯する地物の関連に過剰データがないこと。</p> <p>データ集合と、参照データ同士の一対一の比較を行い、対応が成立した個数を数え、データ集合内に存在する過剰なデータ（エラー）の割合（誤率）を計算する。</p> <p>次の場合エラーとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 水路と水路に付帯する地物との関連において、重複および不要な内容が含まれている場合。 <p>誤率 (%) = (過剰なデータ数/参照データに含まれるデータの総数) ×100</p>	<p>全数検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 参照資料は、監督員が指定する資料（関連を定義する水路と水路付帯施設の対応を示す資料）とする。 データ品質評価尺度に基づき、誤率を計算する。 計算した誤率と適合品質水準とを比較し、以下の判定式に基づき合否を判定する。 <p>誤率=0% であれば“合格” 誤率>0% であれば“不合格”</p>	過剰なデータの割合：0%
	漏れ	<p>農地</p> <p>耕地、農業関係者所在地、農業用排水施設、補償施設、農道</p> <p>集落営農所在地、農業集落排水処理区、土地改良区区域</p> <p>土壌分布</p>	<p>データ集合中にデータの漏れがないこと。</p> <p>データ集合と、参照データ同士の一対一の比較を行い、対応が成立した個数を数え、データ集合から漏れているデータ（エラー）の割合（誤率）を計算する。</p> <p>次の場合エラーとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 参照データと対応すべき地物インスタンスが、データ集合内に存在しない場合。 <p>誤率 (%) = (漏れのデータ数/参照データに含まれるデータの総数) ×100</p>	<p>全数検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地における参照資料は、監督員が指定する資料（例：地図情報レベル2500以上の大縮尺の地籍図、地番現況図、公図、データ等）とする。 耕地、農業関係者所在地、農業用排水施設パッケージ、補償施設、農道における参照資料は、監督員が指定する資料（例：地図情報レベル2500以上の大縮尺のデジタルオルソまたは地形図、およびこれらを用い作成した資料、データ等）とする。 集落営農所在地、農業集落排水処理区、土地改良区区域における参照資料は、監督員が指定する資料（例：地図情報レベル25000以上の地形図または管内図、およびこれらを用い作成した資料、データ等）とする。 土壌分布における参照資料は、監督員が指定する資料（例：縮尺20万分の一土地分類図、データ等）とする。 地物型の識別ができるように、適用範囲に含まれるデータ（地物インスタンス）を表示又は出力する。 データ品質評価尺度に基づき、誤率を計算する。 計算した誤率と適合品質水準とを比較し、以下の判定式に基づき合否を判定する。 <p>誤率=0% であれば“合格” 誤率>0% であれば“不合格”</p>	データの漏れの割合：0%
	漏れ	農地、耕地	<p>農地と耕地の関連に漏れがないこと。</p> <p>データ集合と、参照データ同士の一対一の比較を行い、対応が成立した個数を数え、データ集合から漏れているデータ（エラー）の割合（誤率）を計算する。</p> <p>次の場合エラーとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地と耕地の関連において、参照データと対応すべき内容が含まれていない場合。 <p>誤率 (%) = (漏れのデータ数/参照データに含まれるデータの総数) ×100</p>	<p>全数検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 参照資料は、監督員が指定する資料（関連を定義する農地と耕地の対応を示す資料）とする。 データ品質評価尺度に基づき、誤率を計算する。 計算した誤率と適合品質水準とを比較し、以下の判定式に基づき合否を判定する。 <p>誤率=0% であれば“合格” 誤率>0% であれば“不合格”</p>	データの漏れの割合：0%

品質要素	品質副要素	データ品質適用範囲	データ品質評価尺度	データ品質評価手法	適合品質水準
	漏れ	水路、貯水池、水門等、水路付帯施設	<p>水路と水路に付帯する地物の関連に漏れないこと。</p> <p>データ集合と、参照データ同士の一対一の比較を行い、対応が成立した個数を数え、データ集合から漏れているデータ（エラー）の割合（誤率）を計算する。</p> <p>次の場合エラーとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 水路と水路に付帯する地物との関連において、参照データと対応すべき内容が含まれていない場合。 <p>誤率 (%) = (漏れのデータ数/参照データに含まれるデータの総数) × 100</p>	<p>全数検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 参照資料は、監督員が指定する資料（関連を定義する水路と水路付帯施設の対応を示す資料）とする。 データ品質評価尺度に基づき、誤率を計算する。 計算した誤率と適合品質水準とを比較し、以下の判定式に基づき合否を判定する。 <p>誤率=0% であれば“合格” 誤率>0% であれば“不合格”</p>	データの漏れの割合：0%
論理一貫性	書式一貫性	データ集合全体	<p>データ集合のファイル書式が正しいこと。</p> <p>データ集合の書式（フォーマット）が、正しくない箇所の割合（誤率）を計算する。データ集合は、別途規定する符号化規則で定義する文書（正しい文書構造）でなければならない。</p>	<p>全数検査を実施する。</p> <p>データ集合のファイルの書式が別途規定する符号化規則で定義する文書の文法（構造）に適合しているか、検査プログラムによって評価する。一つ以上のエラーがあれば、“不合格”とする。</p>	文書の構文のエラーの割合：0%
	概念一貫性	データ集合全体	<p>データ集合が応用スキーマと整合すること。</p> <p>符号化仕様が規定するスキーマに対する、データ集合に存在する矛盾の割合（誤率）を計算する。データ集合は、別途規定する符号化規則で定義する文書（スキーマと整合）でなければならない。</p> <p>スキーマに対する文書の妥当性の検査に加え、次の項目についても検査する。</p> <p>■空間スキーマプロファイルに関する検査項目</p> <p>データ集合内のどの地物インスタンスからも参照されない幾何要素（GM_Surface、GM_Curve、GM_Point）が存在する場合、エラーとする。</p>	<p>全数検査を実施する。</p> <p>応用スキーマを表現する文書のスキーマとデータ集合に矛盾がないか、検査プログラムによって検査する。一つ以上のエラーがあれば、“不合格”とする。</p>	符号化仕様のスキーマに対する矛盾の割合：0%
	定義域一貫性	データ集合全体	<p>データ集合中の各属性の定義域が正しいこと。</p> <p>地物属性インスタンスの値が、応用スキーマに規定される定義域の範囲に含まれていない場合、その個数をエラーとして数え、その割合（誤率）を計算する。</p> <p>以下の場合エラーとする</p> <ul style="list-style-type: none"> 空間属性及び時間属性が、定義域内に含まれない場合。 主題属性が、定義域内に含まれない場合。 <p>誤率 (%) = (定義域外の値をもつ地物属性の数/データ集合内の地物属性の総数) × 100</p>	<p>全数検査を実施する。</p> <p>属性の値が、主題属性の定義域並びに地物の空間及び時間範囲の定義域の中にあるか、検査プログラムによって検査する。一つ以上のエラーがあれば、“不合格”とする。</p>	地物属性の定義域一貫性のエラーの割合：0%
	位相一貫性	データ集合全体	<p>データ集合中の空間属性に整合性があること。</p> <p>別途規定する符号化規則で定義する文書として記録されるデータ集合がもつ位相属性及び位相を含む幾何属性の一貫性を検査し、エラーの割合（誤率）を計算する。</p> <p>誤率 (%) = (位相一貫性エラーの数/検査対象となるアイテムの総数) × 100</p> <p>■空間スキーマプロファイルに対する検査項目 [GM_Curve]</p>	<p>全数検査を実施する。</p> <p>位置の関係の一貫性が保たれているか、検査プログラムによって検査する。一つ以上のエラーがあれば、“不合格”とする。</p>	位相一貫性エラーの割合：0%

品質要素	品質副要素	データ品質適用範囲	データ品質評価尺度	データ品質評価手法	適合品質水準
			<ul style="list-style-type: none"> segmentを構成する各線分の終点が次の始点と一致しない場合、これをエラーとする。但し、最後の線分は除く。 GM_Curveの始点及び終点以外で自己交差又は自己接触する点をもつ場合、エラーとする。 [GM_LineString] <ul style="list-style-type: none"> 2点又は3点のcontrolPointで構成されるGM_LineStringの始点と終点と同じGM_Pointを参照する場合、エラーとする。 GM_LineStringが自己交差若しくは始点及び終点以外で自己接触する点をもつ場合、エラーとする。 		
	位相一貫性	農地、耕区	農地、耕区それぞれにおいて、空間属性が交差および重複しないこと。（農地と耕区の交差・重複は構わない。） <ul style="list-style-type: none"> データ集合内の農地のインスタンスが交差、重複する場合、その個数をエラーとして数え、その割合（誤率）を計算する。 同様に、データ集合内の耕区のインスタンスが交差、重複する場合、その個数をエラーとして数え、その割合（誤率）を計算する。 $\text{誤率 (\%)} = (\text{交差、重複する地物の数} / \text{データ集合内の地物の総数}) \times 100$	全数検査を実施する。 検査プログラムによって検査する。一つ以上のエラーがあれば、“不合格”とする。	位相一貫性のエラーの割合：0%
	位相一貫性	農業関係者所在地 (詳細は右欄)	空間属性の位置が参照データと整合すること。 <ul style="list-style-type: none"> 地物の空間属性が、参照データ上の該当する構造物の外形（境界）の内部に存在しない場合、その個数をエラーとして数え、その割合（誤率）を計算する。 $\text{誤率 (\%)} = (\text{範囲内に存在しない地物の数} / \text{データ集合内の地物の総数}) \times 100$ <p>※参照データとして現地を考える場合、または地図情報レベル2500以上の構造物外形が識別できるデジタルオルソ・既成図等を利用する場合を対象とする。該当しない場合は、位置正確度（絶対正確度）で品質評価を行うものとする。</p>	抜取検査を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 参照データは、監督員が指定する資料（例：地図情報レベル2500のデジタルオルソ、既成図等）とする。 地物数の2%の検査単位を抽出する。抜取検査の検査単位の分割方法は、監督員と協議する。 デジタルオルソ等を背景とし、抽出したデータ（地物インスタンス）を表示又は出力する。 データ品質評価尺度に基づき、誤率を計算する。 計算した誤率と適合品質水準とを比較し、以下の判定式に基づき合否を判定する。 $\text{誤率} = 0\% \text{ であれば “合格”}$ $\text{誤率} > 0\% \text{ であれば “不合格”}$	位相一貫性のエラーの割合：0%
	位相一貫性	集落営農所在地、補償施設、農業集落排水処理区、土壌分類	各地物内において、空間属性が交差および重複しないこと。（他地物間との交差・重複は構わない。） <ul style="list-style-type: none"> データ集合内の各地物毎のインスタンスが交差、重複する場合、その個数をエラーとして数え、その割合（誤率）を計算する。 $\text{誤率 (\%)} = (\text{交差、重複する地物の数} / \text{データ集合内の地物の総数}) \times 100$	全数検査を実施する。 検査プログラムによって検査する。一つ以上のエラーがあれば、“不合格”とする。	位相一貫性のエラーの割合：0%
	位相一貫性	水路	連続する水路は、途中で区切れず、つながっていること。 <ul style="list-style-type: none"> データ集合内の連続する水路において、前の水路データの終点と次のデータの始点が一致しない場合、その個数をエラーとして数え、その割合（誤率）を計算する。 $\text{誤率 (\%)} = (\text{一致しない地物の数} / \text{データ集合内の地物の総数})$	全数検査を実施する。 検査プログラムによって検査する。一つ以上のエラーがあれば、“不合格”とする。	位相一貫性のエラーの割合：0%

品質要素	品質副要素	データ品質適用範囲	データ品質評価尺度	データ品質評価手法	適合品質水準
			×100		
	位相一貫性	農業用排水施設、農道 (詳細は右欄)	空間属性の位置が現地または参照データと整合すること。 ・地物の空間属性が、現地または参照データ上の該当する構造物の外形(境界)の内部に存在しない場合、その個数をエラーとして数え、その割合(誤率)を計算する。 誤率(%) = (範囲内に存在しない地物の数/データ集合内の地物の総数) × 100 ※参照データとして現地を考える場合、または地図情報レベル2500以上の構造物外形が識別できるデジタルオルソ・既成図等を利用する場合を対象とする。該当しない場合は、位置正確度(絶対正確度)で品質評価を行うものとする。	抜取検査を実施する。 ・参照データは、監督員が指定する資料(例:地図情報レベル2500(条件により5000)のデジタルオルソ、既成図等)とする。 ・地物数の2%の検査単位を抽出する。抜取検査の検査単位の分割方法は、監督員と協議する。 ・デジタルオルソ等を背景とし、抽出したデータ(地物インスタンス)を表示又は出力する。 ・データ品質評価尺度に基づき、誤率を計算する。 ・計算した誤率と適合品質水準とを比較し、以下の判定式に基づき合格を判定する。 誤率=0% であれば“合格” 誤率>0% であれば“不合格”	位相一貫性のエラーの割合:0%
	位相一貫性	農道	連続する農道は、途中で区切れず、つながっていること。 ・データ集合内の連続する農道において、前の農道データの終点と次のデータの始点が一致しない場合、その個数をエラーとして数え、その割合(誤率)を計算する。 誤率(%) = (一致しない地物の数/データ集合内の地物の総数) × 100	全数検査を実施する。 検査プログラムによって検査する。一つ以上のエラーがあれば、“不合格”とする。	位相一貫性のエラーの割合:0%
位置正確度	絶対正確度	農地(元資料コードが11から14、他)	空間属性の絶対位置が正しいこと。 データ集合の地物の位置の座標と、参照データの座標との誤差の標準偏差を計算する。 標準偏差 = $\sqrt{((1/n) \sum ((x_i - X_i)^2 + (y_i - Y_i)^2))}$ x _i : データ集合内の検査対象のデータの位置のX座標 y _i : データ集合内の検査対象のデータの位置のY座標 X _i : 参照データの位置のX座標 Y _i : 参照データの位置のY座標 n: 全数 ※参照データとして真値とみなせるデータを利用する場合を対象とする。	全数検査を実施する。 ・参照データは、監督員が指定する資料(農地元資料コード11~14で示されるもの等)とする。 ・位置の座標と参照データの座標との誤差を測定する。 ・データ品質評価尺度に基づき、検査対象の座標全ての誤差の標準偏差を計算する。 ・計算した標準偏差と適合品質水準とを比較し、以下の判定式に基づき合格を判定する。 “適合品質水準 ≥ 計算した標準偏差” であれば“合格” “適合品質水準 < 計算した標準偏差” であれば“不合格”	水平位置の標準偏差: 0m(完全一致)
	絶対正確度	耕区補償施設 (詳細は右欄)	空間属性の絶対位置が正しいこと。 データ集合の地物の位置の座標と、現地の位置との誤差の標準偏差を計算する。 標準偏差 = $\sqrt{((1/n-1) \sum ((x_i - X_i)^2 + (y_i - Y_i)^2))}$ x _i : データ集合内の検査対象のデータの位置のX座標 y _i : データ集合内の検査対象のデータの位置のY座標 X _i : 現地の位置のX座標 Y _i : 現地の位置のY座標 n: サンプル数	抜取検査を実施する。 ・地物数の2%の検査単位を抽出する。抜取検査の検査単位の分割方法は、監督員と協議する。 ・抽出した位置の図上の座標と現地の点検測量成果との誤差を測定する。 ・データ品質評価尺度に基づき、検査対象の座標全ての誤差の標準偏差を計算する。 ・計算した標準偏差と適合品質水準とを比較し、以下の判定式に基づき合格を判定する。	水平位置の標準偏差: 1.75m以内 (地図情報レベル2500)

品質要素	品質副要素	データ品質適用範囲	データ品質評価尺度	データ品質評価手法	適合品質水準
			※参照データとして現地を考慮する場合を対象とする。	“適合品質水準 \geq 計算した標準偏差”であれば“合格” “適合品質水準 $<$ 計算した標準偏差”であれば“不合格”	
	絶対正確度	耕区 補償施設 (詳細は右欄)	空間属性の絶対位置が正しいこと。 データ集合の地物の位置の座標と、参照データの座標との誤差の標準偏差を計算する 標準偏差 = $\sqrt{((1/n-1) \sum ((xi-Xi)^2+(yi-Yi)^2))}$ xi : データ集合内の検査対象のデータの位置のX座標 yi : データ集合内の検査対象のデータの位置のY座標 Xi : 参照データの位置のX座標 Yi : 参照データの位置のY座標 n : サンプル数 ※参照データとしてデジタルオルソ、既成図、データを利用する場合を対象とする	<p>抜取検査を実施する。</p> <p>①デジタルオルソを用いる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 参照データは、監督員が指定する資料（地図情報レベル2500のデジタルオルソ）とする。 地物数の2%の検査単位を抽出する。抜取検査の検査単位の分割方法は、監督員と協議する。 耕区の場合、抽出した位置の図上の座標とデジタルオルソ画像上で判読した畦畔の中心座標との誤差を測定する。 補償施設の場合、抽出した位置の図上の座標とデジタルオルソ画像上で判読した補償施設の外形（境界）の中心座標との誤差を測定する。 データ品質評価尺度に基づき、検査対象の座標全ての誤差の標準偏差を計算する。 <p>②既成図およびデータを用いる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 参照データは、監督員が指定する資料（地図情報レベル2500の地形図、またはこれを用い作成した入力基図、データ等）とする。 既成図からの作成の場合、既成図の図郭四隅の残存誤差を計測する。図郭四隅の残存誤差が0.2mm以内であれば、以降の手順に従い、地物の空間属性の誤差の標準偏差を計測する。 地物数の2%の検査単位を抽出する。抜取検査の検査単位の分割方法は、監督員と協議する。 抽出した位置の図上の座標と参照データの座標との誤差を測定する。 データ品質評価尺度に基づき、検査対象の座標全ての誤差の標準偏差を計算する。 計算した標準偏差と適合品質水準とを比較し、以下の判定式に基づき合否を判定する。 “適合品質水準\geq計算した標準偏差”であれば“合格” “適合品質水準$<$計算した標準偏差”であれば“不合格” 	水平位置の標準偏差：図上0.3mm以内 (各測量作業規程の既成図数値化における計測精度に基づく)
	絶対正確度	農業関係者所在地 (詳細は右欄)	空間属性の絶対位置が正しいこと。 データ集合の地物の位置の座標と、参照データの座標との誤差の標準偏差を計算する 標準偏差 = $\sqrt{((1/n-1) \sum ((xi-Xi)^2+(yi-Yi)^2))}$ xi : データ集合内の検査対象のデータの位置のX座標 yi : データ集合内の検査対象のデータの位置のY座標 Xi : 参照データの位置のX座標 Yi : 参照データの位置のY座標	<p>抜取検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 参照データは、監督員が指定する資料（例：地図情報レベル2500の地形図を用い作成した入力基図、データ等）とする。 既成図からの作成の場合、図郭四隅の残存誤差を計測する。図郭四隅の残存誤差が0.2mm以内であれば、以降の手順に従い、地物の空間属性の誤差の標準偏差を計測する。 地物数の2%の検査単位を抽出する。抜取検査の検査単位の分割方法は、監督員と協議する。 	水平位置の標準偏差：図上0.3mm以内 (各測量作業規程の既成図数値化における計測精度に基づく)

品質要素	品質副要素	データ品質適用範囲	データ品質評価尺度	データ品質評価手法	適合品質水準
			<p>n：サンプル数</p> <p>※参照データとして現地を考える場合、または地図情報レベル2500以上の構造物外形が識別できるデジタルオルソ・既成図等を利用する場合は対象外とし、論理一貫性（位相一貫性）で品質評価を行うものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 適用範囲に含まれるデータ（地物インスタンス）を表示又は出力する。 抽出した位置の図上の座標と参照データの座標との誤差を測定する。 データ品質評価尺度に基づき、検査対象の座標全ての誤差の標準偏差を計算する。 <p>・計算した標準偏差と適合品質水準とを比較し、以下の判定式に基づき可否を判定する。 “適合品質水準\geq計算した標準偏差”であれば“合格” “適合品質水準$<$計算した標準偏差”であれば“不合格”</p>	
	絶対正確度	集落営農所在地、農業集落排水処理区、土地改良区区域	<p>空間属性の絶対位置が正しいこと。</p> <p>データ集合の地物の位置の座標と、参照データの座標との誤差の標準偏差を計算する 標準偏差 = $\sqrt{((1/n-1) \sum ((xi-Xi)^2+(yi-Yi)^2))}$ xi：データ集合内の検査対象のデータの位置のX座標 yi：データ集合内の検査対象のデータの位置のY座標 Xi：参照データの位置のX座標 Yi：参照データの位置のY座標 n：サンプル数</p>	<p>抜取検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 参照データは、監督員が指定する資料（例：地図情報レベル25000以上の地形図、またはこれを用い作成した入力基図、データ等）とする。 既成図からの作成の場合、図郭四隅の残存誤差を計測する。図郭四隅の残存誤差が0.2mm以内であれば、以降の手順に従い、地物の空間属性の誤差の標準偏差を計測する。 地物数の2%の検査単位を抽出する。抜取検査の検査単位の分割方法は、監督員と協議する。 抽出した位置の図上の座標と参照データの座標との誤差を測定する。 データ品質評価尺度に基づき、検査対象の座標全ての誤差の標準偏差を計算する。 計算した標準偏差と適合品質水準とを比較し、以下の判定式に基づき可否を判定する。 “適合品質水準\geq計算した標準偏差”であれば“合格” “適合品質水準$<$計算した標準偏差”であれば“不合格” 	<p>水平位置の標準偏差：図上0.3mm以内（各測量作業規程の既成図数値化における計測精度に基づく）</p>
	絶対正確度	農業用排水施設、農道（詳細は右欄）	<p>空間属性の絶対位置が正しいこと。</p> <p>データ集合の地物の位置の座標と、参照データの座標との誤差の標準偏差を計算する 標準偏差 = $\sqrt{((1/n-1) \sum ((xi-Xi)^2+(yi-Yi)^2))}$ xi：データ集合内の検査対象のデータの位置のX座標 yi：データ集合内の検査対象のデータの位置のY座標 Xi：参照データの位置のX座標 Yi：参照データの位置のY座標 n：サンプル数</p> <p>※参照データとして現地を考える場合、または地図情報レベル2500以上の構造物外形が識別できるデジタルオルソ・既成図等を利用する場合は対象外とし、論理一貫性（位相一貫性）で品質評価を行うものとする。</p>	<p>抜取検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 参照データは、監督員が指定する資料（例：地図情報レベル2500（条件により5000）の地形図、またはこれを用い作成した入力基図、データ等）とする。 既成図からの作成の場合、既成図の図郭四隅の残存誤差を計測する。図郭四隅の残存誤差が0.2mm以内であれば、以降の手順に従い、地物の空間属性の誤差の標準偏差を計測する。 地物数の2%の検査単位を抽出する。抜取検査の検査単位の分割方法は、監督員と協議する。 適用範囲に含まれるデータ（地物インスタンス）を表示又は出力する。 抽出した位置の図上の座標と参照データの座標との誤差を測定する。 	<p>水平位置の標準偏差：図上0.3mm以内（各測量作業規程の既成図数値化における計測精度に基づく）</p>

品質要素	品質副要素	データ品質適用範囲	データ品質評価尺度	データ品質評価手法	適合品質水準
			用する場合は対象外とし、論理一貫性（位相一貫性）で品質評価を行うものとする。	<ul style="list-style-type: none"> ・データ品質評価尺度に基づき、検査対象の座標全ての誤差の標準偏差を計算する。 ・計算した標準偏差と適合品質水準とを比較し、以下の判定式に基づき合否を判定する。 “適合品質水準\geq計算した標準偏差”であれば“合格” “適合品質水準$<$計算した標準偏差”であれば“不合格” 	
	絶対正確度	土壌分布	<p>空間属性の絶対位置が正しいこと。</p> <p>データ集合の地物の位置の座標と、参照データの座標との誤差の標準偏差を計算する</p> $\text{標準偏差} = \sqrt{((1/n-1) \sum ((xi-Xi)^2+(yi-Yi)^2))}$ <p>xi：データ集合内の検査対象のデータの位置のX座標 yi：データ集合内の検査対象のデータの位置のY座標 Xi：参照データの位置のX座標 Yi：参照データの位置のY座標 n：サンプル数</p>	<p>抜取検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参照データは、監督員が指定する資料（例：縮尺20万分の一土地分類図、データ等）とする。 ・既成図からの作成の場合、既成図の図郭四隅の残存誤差を計測する。図郭四隅の残存誤差が0.2mm以内であれば、以降の手順に従い、地物の空間属性の誤差の標準偏差を計測する。 ・地物数の2%の検査単位を抽出する。抜取検査の検査単位の分割方法は、監督員と協議する。 ・抽出した位置の図上の座標と参照データの座標との誤差を測定する。 ・データ品質評価尺度に基づき、検査対象の座標全ての誤差の標準偏差を計算する。 ・計算した標準偏差と適合品質水準とを比較し、以下の判定式に基づき合否を判定する。 “適合品質水準\geq計算した標準偏差”であれば“合格” “適合品質水準$<$計算した標準偏差”であれば“不合格” 	<p>水平位置の標準偏差：図上0.3mm以内（各測量作業規程の既成図数値化における計測精度に基づく）</p>
	相対正確度	農地（元資料コードが22から58までの場合、45を除く）	<p>空間属性の相対位置が正しいこと。</p> <p>データ集合と参照データの形状の相似性を示す尺度を必要に応じて整備団体にて規定する。</p> <p>例)</p> <p>データ集合と参照データの形状の相似性を示す尺度として、点間距離を用いる。データ集合内の農地境界の各辺の点間距離と、参照データの同一箇所点間距離との誤差の標準偏差を計算する。</p> $\text{標準偏差} = \sqrt{((1/n-1) \sum ((si-Si)^2))}$ <p>si：データ集合内の検査対象のデータの農地境界の一边の点間距離 Si：検査対象のデータの農地境界の一边に該当する参照データにおける点間距離 n：サンプル数</p>	<p>例)</p> <p>抜取検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適用範囲に含まれるデータを表示又は出力する。 ・地物数の2%の検査単位を抽出して検査する。抜取検査の検査単位の分割方法は、監督員と協議する。 <p>点間距離の標準偏差 “適合品質水準\geq誤率”であれば“合格” “適合品質水準$<$誤率”であれば“不合格”</p>	<p>例)</p> <p>点間距離の標準偏差：0m</p>
時間正確度	時間測定正確度	所在地、農業集落排水処理区、土地改良区区域	<p>時間属性の年月日が正しいこと。</p> <p>以下の地物属性の時間と、参照データの時間との誤差の標準偏差を計算する。誤差は、日単位として算出する。</p>	<p>全数検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参照データは、監督員が指定する資料とする。 ・地物属性の値が識別できるように、適用範囲に含まれるデータ（地物インスタンス）を表示又は出力する。 	<p>時間の標準偏差：0日</p>

品質要素	品質副要素	データ品質適用範囲	データ品質評価尺度	データ品質評価手法	適合品質水準
			<ul style="list-style-type: none"> 所在地における“認定年月日” 農業集落排水処理区における“供用開始年月日”、“着手完了年月日” 土地改良区区域における“設立年月日” <p>標準偏差 = $\sqrt{((1/n) \sum ((ti-Ti)^2))}$ ti : 地物属性の時間 Ti : 参照データの時間 n : 時間属性の全数</p>	<ul style="list-style-type: none"> データ品質評価尺度に基づき、サンプル（データ集合内の検査対象の時間すべて）の誤差の標準偏差を計算する。 計算した誤率と適合品質水準とを比較し、以下の判定式に基づき可否を判定する。 “適合品質水準\geq計算した標準偏差”であれば“合格” “適合品質水準$<$計算した標準偏差”であれば“不合格” 	
主題正確度	分類の正しさ	データ集合全体	地物の分類が正しいこと。 データ集合と、参照データとの比較を行い、地物型（農地、耕区、各所在地、各農業用排水施設、補償施設、農道、農業集落排水処理区、土地改良区区域、土壌分布）が正しく特定されていないデータ数を数え、その割合（誤率）を計算する。 誤率 (%) = (地物型が正しく特定されていないデータ数 / 参照データに含まれるデータ総数) \times 100	全数検査を実施する。 ・参照データは、監督員が指定する資料とする。 ・地物型が識別できるように、適用範囲に含まれるデータ（地物インスタンス）を表示又は出力する。 ・データ品質評価尺度に基づき、誤率を計算する。 ・計算した誤率と適合品質水準を比較し、以下の判定式に基づき可否を判定する。 “適合品質水準 \geq 誤率”であれば“合格” “適合品質水準 $<$ 誤率”であれば“不合格”	地物型の分類のエラーの割合：0%
	非定量的主題属性の正しさ	農地、耕区、所在地、農業用排水施設、補償施設、農道、農業集落排水処理区、土地改良区区域、土壌分布	主題属性の文字列やコードの内容が正しいこと。 データ集合と、参照データ同士の対一の比較を行い、データ集合内に存在する誤った地物属性インスタンス（エラー）の割合（誤率）を計算する。 次の場合、エラーとする。 ・地物属性の型がCharacterString、CodeList、Enumeration、Booleanで表現される地物の内容が正しくない場合。 誤率 (%) = (地物属性のエラー数 / 検査した地物属性の総数) \times 100	全数検査を実施する。 ・参照データは、監督員が指定する資料とする。 ・地物属性の値が識別できるように、適用範囲に含まれるデータ（地物インスタンス）を表示又は出力する。 ・データ品質評価尺度に基づき、誤率を計算する。 ・計算した誤率と適合品質水準を比較し、以下の判定式に基づき可否を判定する。 “適合品質水準 \geq 誤率”であれば“合格” “適合品質水準 $<$ 誤率”であれば“不合格”	非定量的な主題属性のエラーの割合：0%
	定量的主題属性の正しさ	農地、所在地、農業用排水施設、農道、農業集落排水処理区	主題属性の数値が正しいこと。 データ集合と、参照データ同士の対一の比較を行い、データ集合内に存在する誤った地物属性インスタンス（エラー）の割合（誤率）を計算する。 次の場合、エラーとする。 ・地物属性の型がInteger、Realで表現される地物の値が一致しない場合。 誤率 (%) = (地物属性のエラー数 / 検査した地物属性の総数) \times 100	全数検査を実施する。 ・参照データは、監督員が指定する資料とする。 ・地物属性の値が識別できるように、適用範囲に含まれるデータ（地物インスタンス）を表示又は出力する。 ・データ品質評価尺度に基づき、誤率を計算する。 ・計算した誤率と適合品質水準を比較し、以下の判定式に基づき可否を判定する。 “適合品質水準 \geq 誤率”であれば“合格” “適合品質水準 $<$ 誤率”であれば“不合格”	定量的な主題属性のエラーの割合：0%

7 データ製品配布

7.1 配布書式情報

- 書式名称
JPGIS第1.0版「付属書2 符号化仕様」に基づく符号化規則。
- 符号化規則：
JPGIS第1.0版「付属書2 符号化仕様」に基づく符号化規則を使用する。符号化で使用する文字集合はUTF-8とする。
- 言語
本製品仕様書に基づくデータ集合で使用する言語は「日本語」とする。

7.2 配布媒体情報

- 単位
- 媒体名

8 メタデータ

本製品仕様書のメタデータは、JMP2.0を採用する。

9 その他

- 新規整備するデジタルオルソおよび数値地形図の要件
本仕様書に基づくデータ作成等のために新たに整備するデジタルオルソおよび数値地形図は、以下に示す要件を満たすものとする。
 - ・ デジタルオルソ
国土交通省国土地理院「デジタルオルソ作成の公共測量作業マニュアル」における地図情報レベル2500のデジタルオルソに準拠することまたは同等以上であることを原則とする。
 - ・ 数値地形図
農林水産省農村振興局整備部設計課監修「測量作業規程・運用基準」における地図情報レベル2500または国土交通省国土地理院「地図情報レベル2500データ作成の製品仕様書（案）」に準拠することまたは同等以上であることを原則とする。